

▲足利ホールディングス

▲足利銀行

# 2013

ASHIKAGA HOLDINGS  
ASHIKAGA BANK

## DISCLOSURE

ディスクロージャー誌 2013年（25年3月期）  
足利ホールディングス 足利銀行

地域に密着した金融機関として、  
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



プロフィール

足利ホールディングス		足利銀行	
■ 商号	株式会社足利ホールディングス	■ 商号	株式会社足利銀行
■ 代表者	代表執行役社長 藤澤 智	■ 代表者	代表執行役頭取 藤澤 智
■ 設立年月日	平成20年4月1日	■ 創業	明治28年10月1日
■ 資本金	1,050億1,000万円	■ 資本金	1,350億円
■ 本社所在地	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号（足利銀行本店内）	■ 本店	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
■ 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる 会社の経営管理、およびそれに付帯する業務	■ 職員数	3,116名

※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。  
(平成25年3月31日現在)

CONTENTS / 目次

プロフィール・目次	本頁	業務内容	32
ごあいさつ	1	主要手数料一覧	33
企業理念・行動指針	2	営業所のご案内 支店・出張所一覧	34
経営目標・経営体制	3	ローンセンター一覧	35
沿革	4	ATM一覧	36
新中期経営計画	5	【財務データ】	
平成25年3月期の決算の状況	6	株式会社足利ホールディングス	
資産健全化への取組み	8	（連結子会社の状況／連結情報）	38
地域密着型金融の推進に関する取組み	10	株式会社足利銀行（単体情報）	59
CS（お客さま満足）向上への取組み	20	株式会社足利銀行（連結子会社の状況／連結情報）	82
CSR（企業の社会的責任）への取組み	21	開示項目索引	94
リスク管理体制	24	バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の 状況等の開示について	
法令等遵守の体制	26	定性的な開示事項	96
コーポレート・ガバナンスの状況	28	定量的な開示事項	104
組織	30		
役員	31		

皆さまには、平素より足利ホールディングスならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当期のわが国経済は、復興関連需要などから緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の減速等による輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きとなりました。また、栃木県経済におきましても、住宅投資の緩やかな増加等の動きが見られましたが、生産面を中心に弱い動きとなりました。なお、その後は、政府の経済対策や日銀による大幅な金融緩和により、景気は持ち直しつつあります。

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、主として足利銀行を通じて、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客様のニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成24年度におきましては、環境問題に取り組む事業者向けの融資商品として「あしぎん環境対応サポート資金」「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始いたしました。また、「あしぎん成長基盤支援資金」の取扱期間を延長し、成長分野への融資の取組みを進めました。個人ローンにつきましては、住宅ローンを中心に推進するとともに、大宮ローンセンターの開設、前橋ローンセンターの休日営業拠点化を行いました。こうした取組みにより、貸出金残高（銀行単体）は、前年比1,342億円増加の3兆7,752億円となりましたほか、要管理先以上の法人融資先数は21,328先に増加いたしました。

預金等残高（銀行単体）につきましては、個人預金、法人預金のほか、譲渡性預金も増加したこと等により、前年比1,069億円増加の4兆9,630億円となりました。あわせて、個人預り資産（投資信託・債券・保険）についても、投資信託と保険が増加したことにより、前年比577億円増加の7,029億円となりました。

店舗チャンネルにつきましては、小山市役所出張所を開設し、有人店舗数が151か店となりましたほか、駒生出張所（リテールセンター）を移転し、宇都宮西支店に名称変更のうえ、新たにオープンいたしました。

地域貢献につきましては、「ものづくり企業展示・商談会」や「とちぎ食の展示・商談会 2013」を開催する等により、ビジネスマッチング支援に取り組みましたほか、アジア地域とのビジネス拡大を目指す企業への情報提供を目的とした海外ビジネスセミナーを開催いたしました。

こうした取組みの結果、平成25年3月期の当社連結ベースの経常利益は、前年比15億円増加の187億円となりました。なお、当期純利益は、法人税の支払いや繰延税金資産の減少等により、前年比16億円減少の154億円となりました。

地域経済は、少子高齢化の進展や人口減少、産業の空洞化といった構造的な問題のほか、欧州債務問題等による海外経済の先行き不透明感もあり、厳しい状況が続いていることから、地域金融の一層の円滑化などを通じて、地域経済の発展に貢献することが、地域金融機関として重要な課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は足利銀行とともに、平成25年度から平成27年度を計画期間とする新たな中期



株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長  
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤澤 智

経営計画「チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～」を策定いたしました。地域金融を取り巻く環境が決して楽観視できない状況の中、平成27年度に足利銀行が創業120年を迎えるにあたり、「お客さまから支持され、頼りにされる銀行」「便利で安心して利用できる銀行」「地域の発展に寄与し、ともに成長する銀行」を目指す姿とし、地域と共に生き、地域の豊かさの創造に寄与し続けるという使命を全うしてまいります。あわせて、中期経営目標として「地域へのコミットメントを通じた収益力向上の実現」と「東京証券取引所への上場」の実現を目指し、サービスの付加価値力向上・銀行力向上・人材力向上に取り組んでまいります。

サービスの付加価値力向上については、お客さまのあらゆるニーズや課題について、丸ごと共有・サポートすることにより、なくてはならないパートナーとしての役割発揮に努めてまいります。

銀行力向上については、銀行業として持つべき経営管理・リスク管理・企画・市場運用・効率的な業務オペレーションなどの能力強化に努めてまいります。

人材力向上については、活力ある組織の創造と、お客さまを丸ごとサポートできる人材の育成に努めてまいります。

地域のお客さまと足利銀行をはじめとする当社グループ相互の発展に向け、役職員一同、全力を尽くしてまいりますので、皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

平成25年7月

## 企業理念

“企業理念”は、足利ホールディングスおよび足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



### ●存在意義

#### 「豊かさの創造に寄与する」

足利銀行は、地域の総合金融機関として、地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

### ●経営姿勢

#### 「地域と共に生きる」

足利銀行は、お客様本位の精神のもとに、地域と共に生きる開かれた銀行として積極的に健全な経営をすすめます。

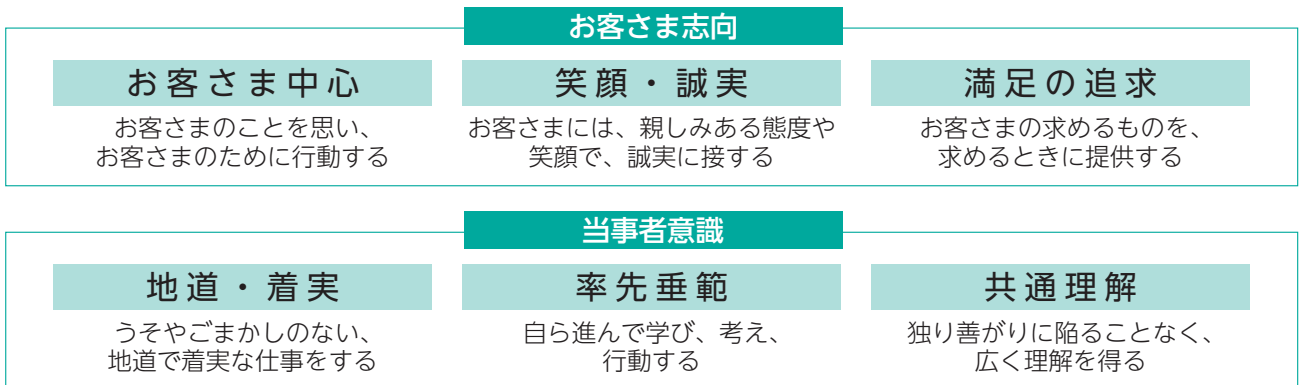
### ●行動規準

#### 「誇りと喜びをもって行動する」

わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

## 行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜しまず、智恵と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。



## シンボルマーク

シンボル・マーク「ウイングA」について

### ■意味

一つの時代を開いて、未来のページが姿を現した瞬間を表現しており、明るい未来を積極的にひらいてゆく足利銀行の意欲と行動を象徴しています。また中にえがかれている三角形は、夢や希望の風をはらんだ翼であり、足利銀行のイニシャル「A」でもあります。

なお、このマークは、足利銀行の職員が日々新たな気持ちでお客さまや社会に接していく姿勢をも表しています。

### ■コーポレート・カラー

限りない夢の広がりや明るい明日をイメージしたスカイブルー、理性や行動力をイメージしたマリンブルーです。



## 行章

「マルニ」の行章について

### ■意味

創業の地「足利」にちなみ、地域のお客さまと足利銀行が円満に相合し、互いに発展していく姿を表しています。

### ■位置づけ

「全役職員があしぎんグループの一員として、誇りと喜びを持って行動し、地域の人々の期待と信頼に応える」という強い意志を持つことの象徴、つまり「足利銀行のスピリッツ」として25年ぶりに「マルニ」のバッジを復活し、胸につけることといたしました。

●「マルニ」の行章はバッジのみで使用します。



## 経営目標

“企業理念”に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標”を定めております。

### リレーションシップ バンキング ～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### CS

～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動（泥水営業）が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

### フェア

～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

### 適正なリスク・ リターン

～健全な経営～

たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール（ALM）を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

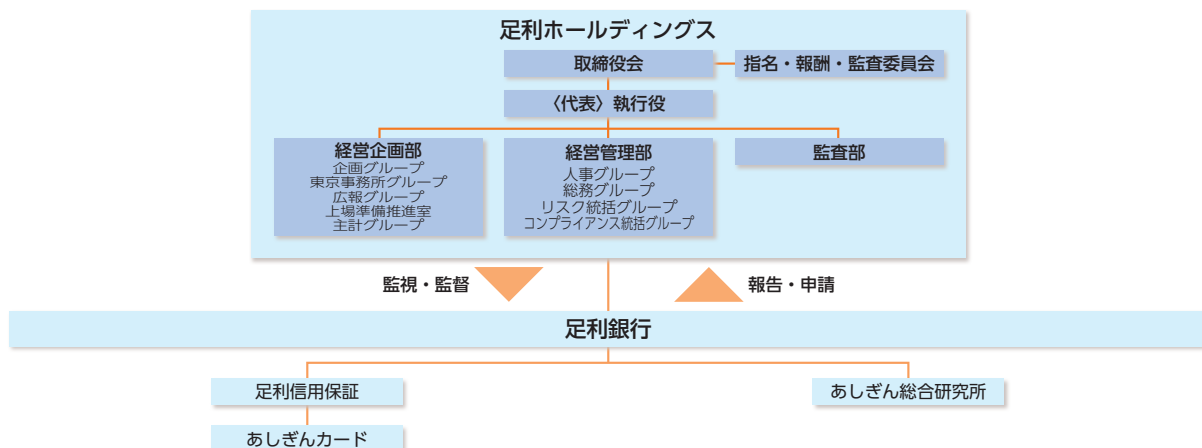
### モラルアップ

～従業員モラルを  
高める経営～

従業員に対しては、当社グループが目指すべき方向性とともに関心人々に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。

## 経営体制

企画機能を統括する経営企画部門、管理機能を統括する経営管理部門、内部監査を統括する監査部門を設置し、足利銀行の関連部門と密接に連携しながら経営の適正な管理・モニタリングを行っております。



(平成25年7月1日現在)



当行のあゆみ



現在の本店（昭和42年移転・宇都宮市）  
【昭和60年頃】



初代本店（現足利市）  
【明治28年頃】

当行は明治28年、当時栃木県足利町で隆盛していた織物業をはじめとする商工業者の資金需要に応えるため地元有志の出資によって設立された私立銀行です。その後における日本経済の変遷発展に伴って業容を拡大、地元他行との合併も進め、昭和19年には栃木県内に本店を置く唯一の普通銀行となりました。

戦後も店舗網の拡大により、営業地域も栃木県を主たる地盤とするほか、北関東全県に及ぶようになり、県民の幅広い要請にお応えし、今後のさらなる発展につなげるため、昭和42年に県都宇都宮市に本店を移転するに至りました。

これからも、地域に密着した営業を展開し、地域金融機関としての使命を精一杯果たしてまいりたいと考えております。

<b>明治 28年 10月</b>	<b>栃木県足利郡足利町にて営業開始</b>	平成 14年 3月	確定拠出型年金取扱開始
明治 30年 11月	群馬県山田郡桐生町に第1号支店開設	平成 14年 10月	生命保険窓口販売業務開始
大正 3年 5月	東京支店開設	平成 15年 11月	特別危機管理開始決定
大正 9年 2月	佐野銀行の合併、その後昭和19年までに栃木・埼玉両県下の5行を合併、12行を買収	平成 16年 6月	委員会等設置会社への移行
昭和 2年 6月	栃木県金庫事務取扱開始	<b>平成 20年 4月</b>	<b>(株)足利ホールディングス設立</b>
昭和 35年 7月	外国為替業務開始	平成 20年 7月	特別危機管理の終了（(株)足利ホールディングスの完全子会社化）
<b>昭和 42年 2月</b>	<b>本店を栃木県宇都宮市に新築移転</b>	平成 21年 2月	銀行本体クレジットカードGOODYカード取扱開始
昭和 46年 4月	預金オンラインスタート（第1次オンラインシステム）	平成 21年 4月	がん保険・医療保険・一時払い終身保険取扱開始
昭和 51年 10月	オンライン新システムスタート（第2次オンラインシステム）	平成 21年 4月	(株)あしぎん総合研究所設立
昭和 58年 2月	ローンセンター設置開始	平成 22年 1月	金融商品仲介業務開始
昭和 58年 4月	公共債窓口販売業務開始	平成 22年 10月	栃木県等と「食と農」企業支援プロジェクト推進協議会設立
<b>昭和 60年 9月</b>	<b>「企業理念」の制定、CIの導入</b>	平成 23年 7月	地銀共同センターの新システムに移行
昭和 60年 10月	(勸)あしぎん国際交流財団設立	<b>平成 25年 4月</b>	<b>中期経営計画「チャレンジ～創業120年に向けた果敢なる挑戦～」スタート（25.4～28.3）</b>
平成 2年 8月	あしぎんYOU-I運動（自主的ボランティア活動）開始		
平成 2年 11月	第3次オンラインシステムスタート		
平成 10年 12月	投資信託窓口販売業務開始		
平成 12年 3月	あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス取扱開始		

新中期経営計画の概要

名称	チャレンジ120 ～創業120年に向けた果敢なる挑戦～
計画期間	平成25年度～平成27年度(3カ年)
目指す銀行像	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お客さまから支持され、頼りにされる銀行</li> <li>●便利で安心して利用できる銀行</li> <li>●地域の発展に寄与し、ともに成長する銀行</li> </ul>
中期経営目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域へのコミットメントを通じた収益力向上の実現</li> <li>●東京証券取引所への上場</li> </ul>

重要経営指標(平成27年度)

足利銀行単体							
収益性		成長性		効率性		健全性	
業務粗利益	780億円	預金等未残	5.2兆円	OHR	60%	不良債権比率	3%以内
業務純益	300億円	貸出金未残	4.1兆円				
		個人預り資産残高	9,500億円				

足利ホールディングス連結			
収益性		健全性	
経常利益	190億円	(新)自己資本比率	8.2%

基本戦略

- >> 「サービスの付加価値力」「銀行力」「人材力」の3つの力を結集し、中期経営目標を達成します。
- >> 「サービスの付加価値力」の向上を実現するため、「銀行力」「人材力」を強化します。

**サービスの付加価値力**

- 「丸ごとサポート」により実現 ～「丸ごとサポート」を実現する3つの戦略～
  - 「法人戦略」 — 「地域の中堅・中小企業に対する取組強化」「コンサルティング力の強化」「成長分野への取組強化」
  - 「地域活性化」 — ハブ機能の発揮
  - 「個人戦略」 — 「身近さ、便利さ、安心・信頼の追求」「重要なライフイベントへのフォーカス」

**銀行力**

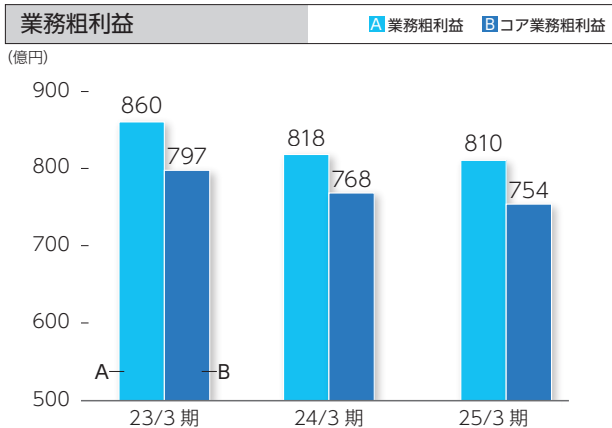
- 市場運用力の強化
- PDCAの質向上(収益管理態勢の高度化)
- シンプルなオペレーション、高い経営効率

**人材力**

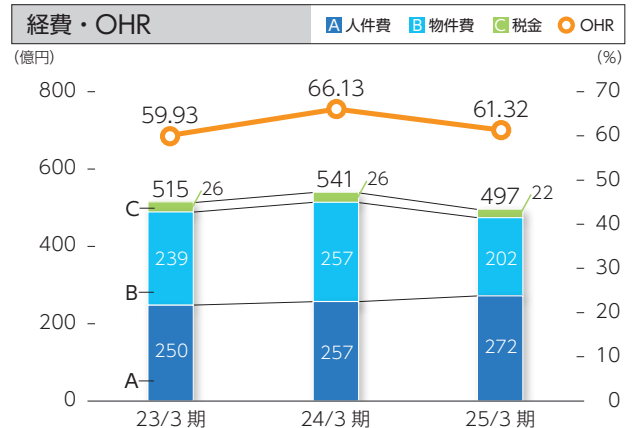
- 活力ある組織の創造
- 丸ごとサポート人材の育成

※銀行力とは …… 銀行業を行う組織として持つべき、「経営管理能力」「リスク管理能力」「企画力」「市場運用力」「効率的な業務オペレーション能力」などそれら能力の総称として使用しています。

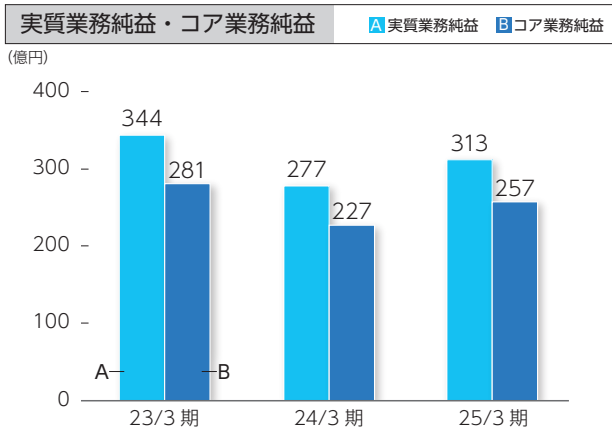
主な計数の推移 (足利銀行単体)



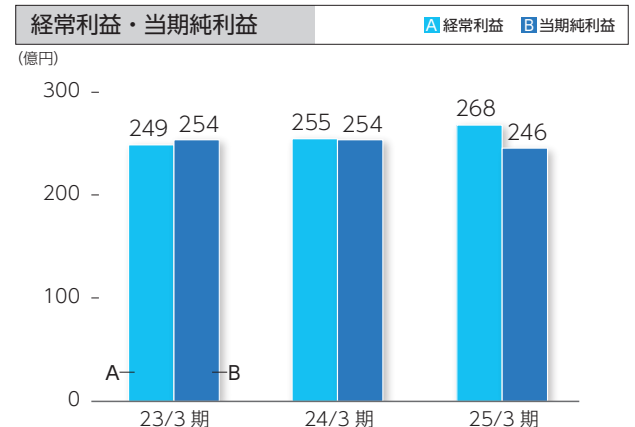
業務粗利益は、貸出金利回りの低下等により資金利益は減少しましたが、役務取引等利益と国債等債券損益はそれぞれ増加し、前期比△7億円の810億円、コア業務粗利益は、同比△13億円の754億円となりました。



経費は、業務委託費の減少のほか、各種諸経費の見直しの効果もあり、前期比△43億円の497億円となり、経費率 (OHR) は61.32%となりました。

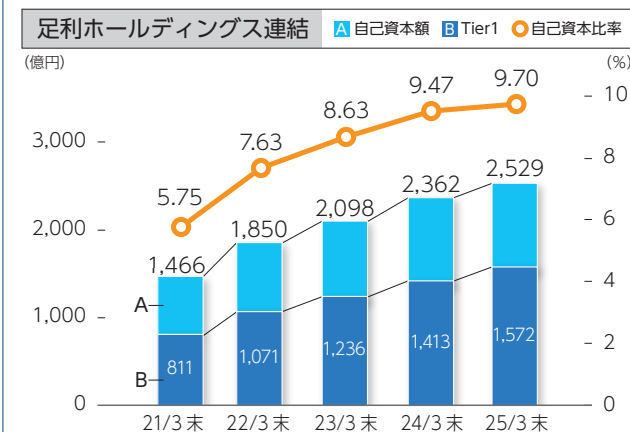


実質業務純益は、経費の減少により、前期比+36億円の313億円となり、国債等債券損益を控除した後のコア業務純益は、同比+30億円の257億円となりました。

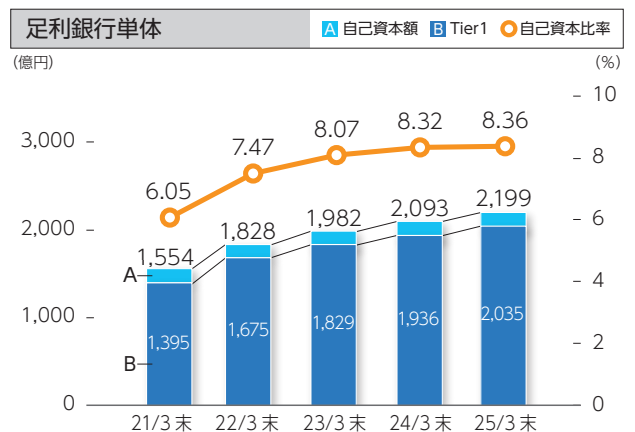


経常利益は、与信関係費用45億円、株式等損益△7億円等により、前期比+12億円の268億円、当期純利益は法人税支払い等により、同比△8億円の246億円となりました。

自己資本比率の推移

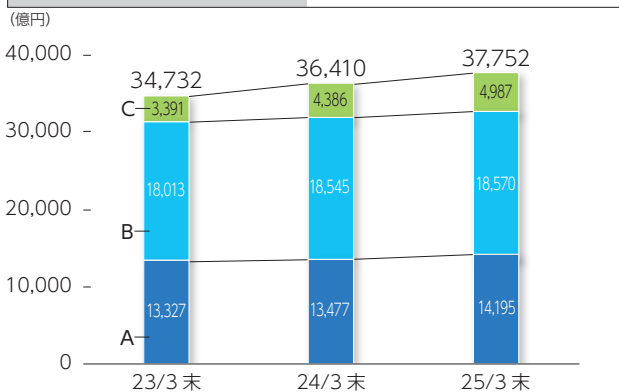


自己資本比率は、利益の着実な積み上げ等により、足利ホールディングス連結は9.70% (前期末比+0.23%)、足利銀行単体は8.36% (前期末比+0.04%) にそれぞれ上昇いたしました。



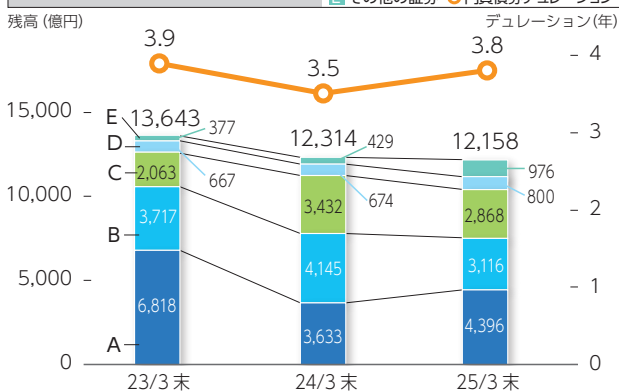


### 貸出金残高



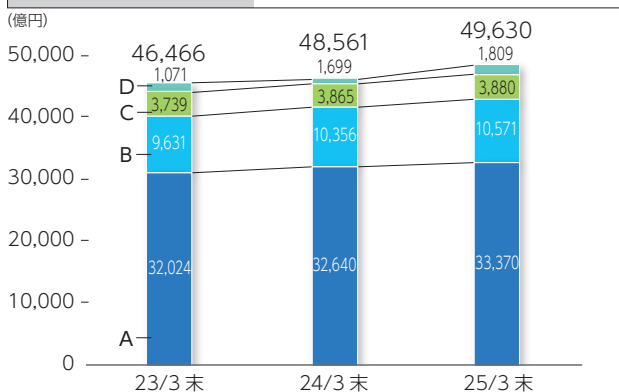
貸出金残高は、法人貸出の堅調な増加と、個人貸出と公金貸出が大きく増加したことから、前期末比+1,342億円の3兆7,752億円となりました。

### 有価証券残高・円貨債券デューレーション



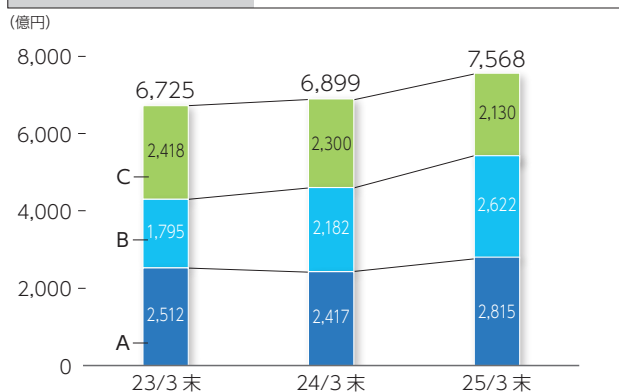
有価証券残高は、債券の満期償還や売却等により、1兆2,158億円（前期末比△156億円）となりました。債券は、国債が4,396億円（同比+763億円）に増加する一方、地方債が3,116億円（同比△1,028億円）に、社債が2,868億円（同比△564億円）に、それぞれ減少となりました。なお、円貨債券のデューレーションは3.8年となりました。

### 預金等残高



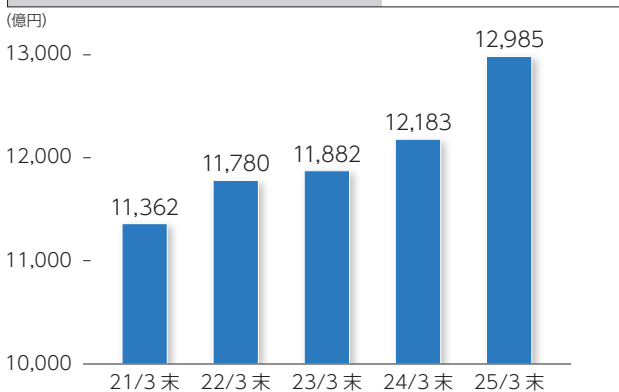
預金等残高は、個人預金と法人預金を中心に堅調に増加したほか、譲渡性預金も増加したことから、前期末比+1,069億円の4兆9,630億円となりました。

### 預り資産残高



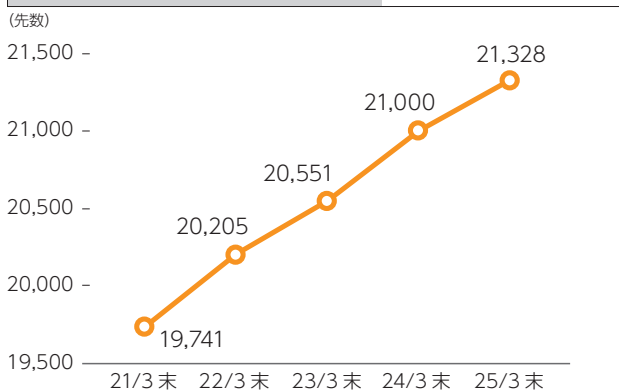
預り資産残高は、個人向け国債の満期償還等の影響により、債券の残高が減少したものの、投資信託の基準価額上昇や保険が増加したことにより、前期末比+669億円の7,568億円となりました。

### 住宅ローン残高



住宅ローン残高は、前期末比+802億円の1兆2,985億円となりました。新規住宅ローンのお借入れニーズに積極的に対応するとともに、お借換えニーズへの対応も継続的に行いました。

### 法人融資先数（正常先～要管理先）



法人融資先数（正常先・要注意先・要管理先）は、的確な資金ニーズへの対応につとめ、前期末比+328先の21,328先となりました。

当行では、お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みとして、営業店と本部が連携し、経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談等を行っているほか、オフバランス化を含む不良債権の適切な処理等により、資産の健全性の維持・向上につとめております。

今後とも、お取引先の経営改善に向けたサポート活動等を通じて、資産内容の一層の健全化を進めてまいります。

## 不良債権の現状

### ●リスク管理債権

銀行法に基づく平成25年3月期のリスク管理債権は、前年度末比+3億円の1,224億円となりました。

なお、リスク管理債権は、自己査定破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注先のうち、3ヶ月以上延滞しているものについては「3ヶ月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっております。

(単位：億円)

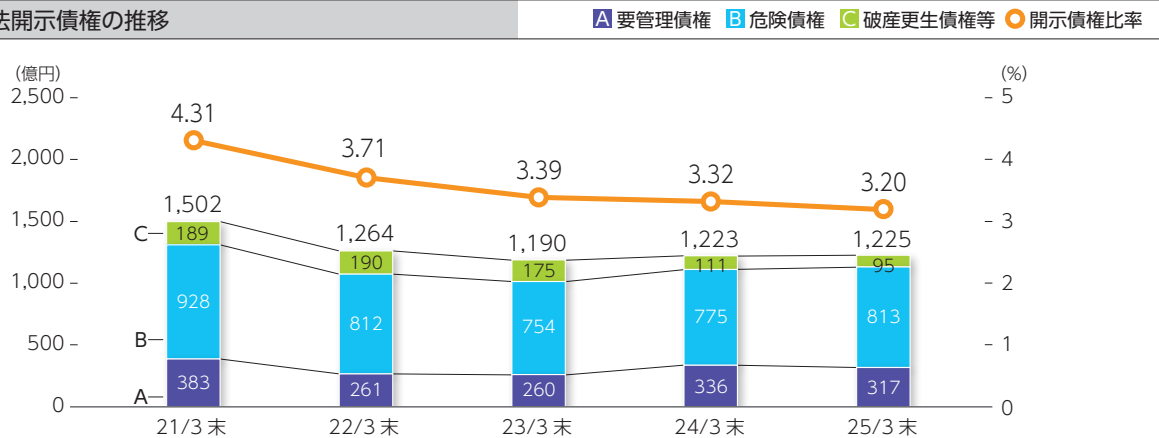
		21年3月末	22年3月末	23年3月末	24年3月末	25年3月末	24年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	72	102	43	36	32	▲3
	延滞債権	1,042	895	883	848	873	25
	3ヶ月以上延滞債権	4	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	379	260	260	336	317	▲18
	合計	1,499	1,259	1,187	1,221	1,224	3
部分償却実施額		220	207	234	172	124	▲47
貸出金残高(末残)		34,371	33,659	34,732	36,410	37,752	1,342
リスク管理債権比率(%)		4.36	3.74	3.41	3.35	3.24	▲0.11

### ●金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成25年3月末の開示債権については、前年度末比+2億円の1,225億円となりました。

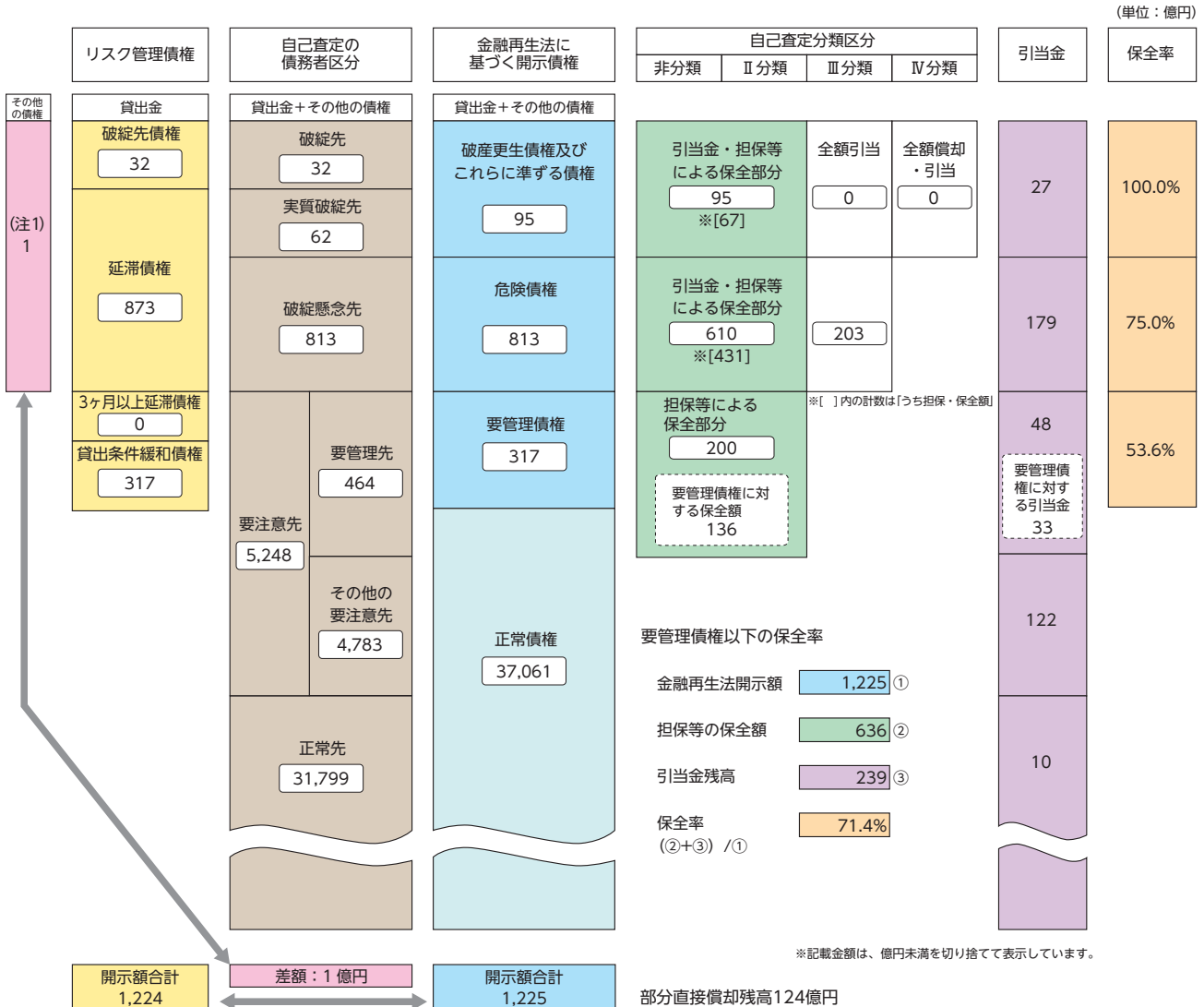
なお、金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しております。

金融再生法開示債権の推移



## ●自己査定と開示債権の関係および保全状況（平成24年度）

保全状況については、引き続き厳格な担保評価の実施、及び大口与信先の一部についてDCF法による引当を実施する等、厳正な引当を行った結果、担保・保証などの回収が見込める部分と引当金によってカバーされる部分の合計からなる保全率は、71.4%となっております。



(注1) 金融再生法に基づく開示債権は債務者単位（ただし、「要管理債権」は貸出金単位）ですが、リスク管理債権は貸出金単位です。ただし、当行は平成11年9月期より、自己査定の債務者区分が「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」の未取利息については、延滞の有無にかかわらず、すべて不計上としています。この結果、当行が開示するリスク管理債権は「要管理債権」に当たる「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなり、金融再生法上の開示債権とリスク管理債権の相違点は、「その他の債権：1億円」のみとなります。

(注2) 自己査定には「自行保証付私募債」を含んでおりませんが、金融再生法開示債権には「自行保証付私募債」を含んでおります。  
 (自行保証付私募債 正常債権：332億円)

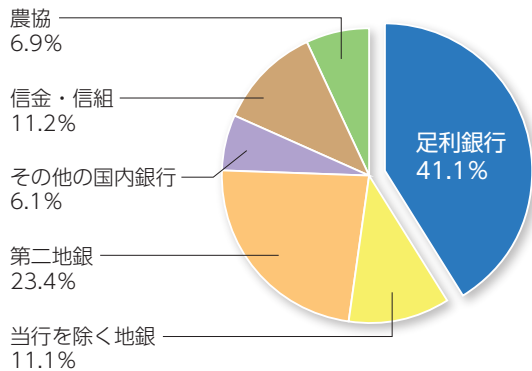
### 金融再生法開示債権の内容及び償却引当基準

区分	内容	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っているお取引先の債権及びこれらに準ずる債権	Ⅲ・Ⅳ分類債権の全額を償却、個別貸倒引当金を計上する。
危険債権	経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	担保等により保全されていない部分に対し、今後3年間の予想損失率で個別貸倒引当金を計上する。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	要管理先債権に対し、今後3年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。
正常債権	財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	対象債権残高に対し、今後1年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。

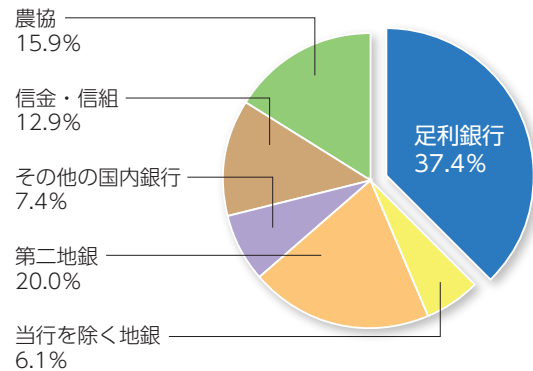
# 地域密着型金融の推進に関する取組み

## 栃木県内シェア

貸出金 (24年3月)



預金 (24年3月)



※本計数の対象金融機関は、国内銀行、信用金庫、信用組合、農協です。(当行調べ)

### 貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率

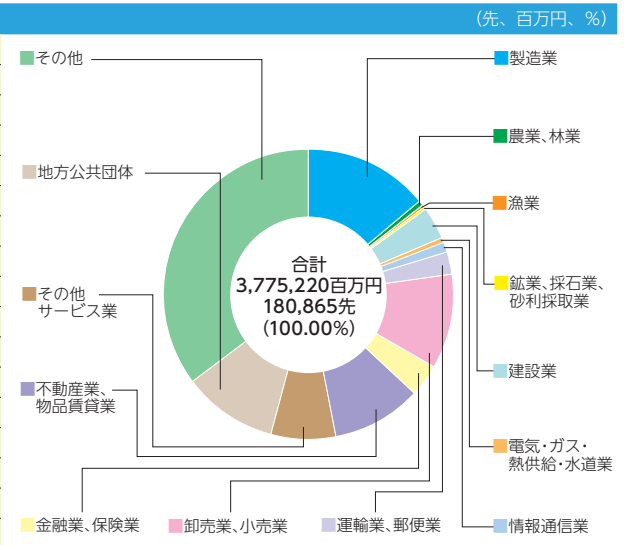
	23/3期	24/3期	25/3期
貸出金残高	34,732	36,410	37,752
地域向け貸出金残高	30,197	30,323	31,330
地域向け貸出金比率	86.9	83.2	83.0

### 中小企業等向け貸出金残高・比率、地域の中小企業等向け貸出金残高・比率

	23/3期	24/3期	25/3期
中小企業等向け貸出金残高	25,718	25,759	26,466
中小企業等向け貸出金比率	74.0	70.7	70.1
地域の中小企業等向け貸出金残高	24,652	24,590	25,094
地域向け貸出金に対する地域の中小企業等向け貸出金比率	81.6	81.0	80.1

### 業種別貸出状況

	平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	180,865	3,775,220	100.00
製造業	5,825	528,864	14.01
農業、林業	508	10,516	0.28
漁業	8	556	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	20	5,286	0.14
建設業	4,658	135,259	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	85	23,939	0.63
情報通信業	275	42,349	1.12
運輸業、郵便業	1,066	99,415	2.63
卸売業、小売業	5,791	396,511	10.50
金融業、保険業	177	139,933	3.71
不動産業、物品賃貸業	3,956	376,166	9.96
その他サービス業	5,625	274,617	7.27
地方公共団体	65	390,804	10.35
その他	152,806	1,351,005	35.79



### 預金残高、地域の預金残高・比率

	23/3期	24/3期	25/3期
預金残高	45,395	46,862	47,821
地域の預金残高	44,907	46,326	47,440
地域の預金残高比率	98.9	98.8	99.2

### 預り資産残高、地域の預り資産残高・比率

	23/3期	24/3期	25/3期
預り資産残高	6,725	6,899	7,568
地域の預り資産残高	6,716	6,891	7,560
地域の預り資産残高比率	99.8	99.8	99.8

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

あしぎんは、Retail & Relationship を合言葉に地域金融機関としての役割を  
発揮し、お客さまとともに発展していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

## Retail & Relationship

～地域のためにできること～

法人・個人すべてのリテール  
取引に重点（軸足）を置き、  
取引先数の増加等取引基盤の  
裾野拡大を目指した営業を展開  
します。

お客さまにとって価値ある商  
品・サービスや、価値ある情  
報の提供等、お客さま本位の  
営業を展開します。

### 基本的な方針

当行では、『地域と共に生きる』を企業理念としているほか、企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

#### 中小企業（小規模企業を含む）の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として下記の取組方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

#### (1) 新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、形式的な基準による画一的な判断とならぬよう留意し、定量面だけでなく定性面を含めた適切な判断を行います。また特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努めるとともに、経営状況や再生の可能性等を十分に勘案して、できる限り柔軟に対応していきます。

#### (2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、当行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

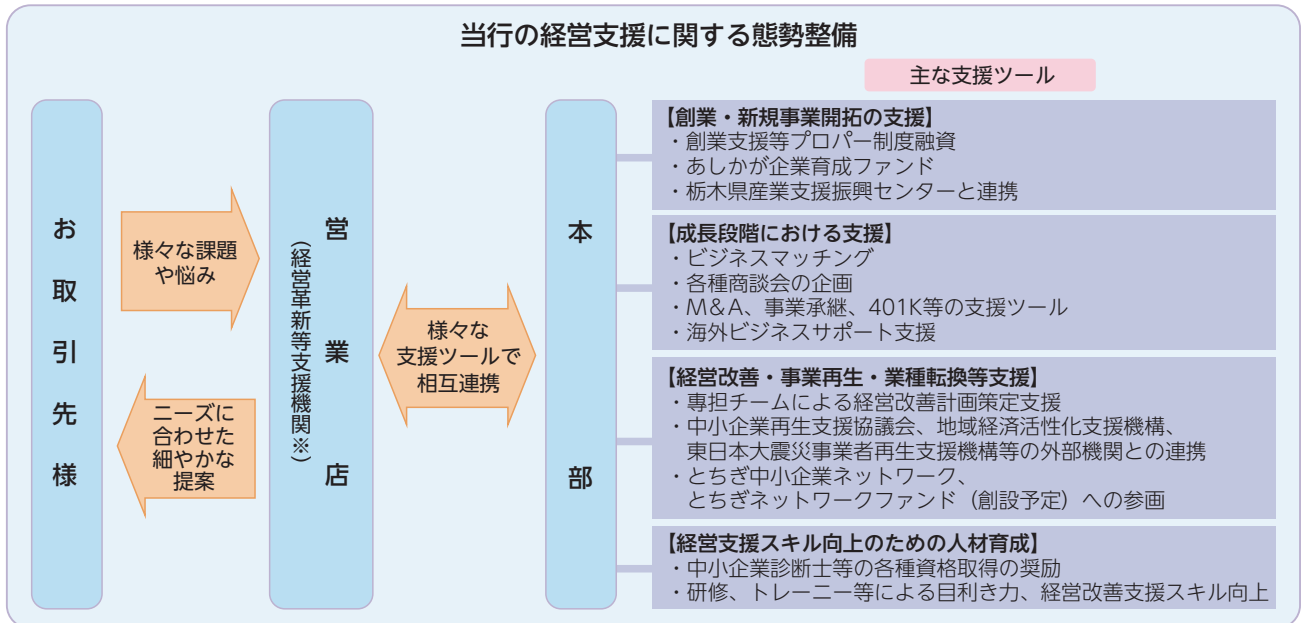
#### (3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

当行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。



# 地域密着型金融の推進に関する取組み

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、当行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ◇創業・新規事業開拓の支援

#### ・創業・新事業開拓の支援の実績

創業・新事業支援に関する融資実行 96件（436百万円）

#### ・あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

高い成長性が見込まれ、株式公開を目指すお客さまの資金調達ニーズに対しファンドを活用した資金面の支援を行っております。

#### ・栃木県産業振興センターの「創業支援部会」への参画

当行はとちぎ産業振興ネットワーク事業の一環として開催される「創業支援部会」へ参加し、創業支援を行っている関係機関と、創業に関する支援課題の調査・研究、効率的な支援策について情報交換を実施しております。

### ◇成長段階における支援

#### ・成長分野への取組強化

成長分野に積極的に取り組まれるお客さまをサポートする融資商品として「あしぎん成長基盤支援資金」「あしぎん環境対応サポート資金」を取り扱っております。

また、25年3月には太陽光発電事業を行うお客さま向けの融資商品として「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始しました。

#### ・ビジネスマッチング・各種商談会等の実施

- ・栃木県内の高速道路サービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）を管轄するネクセリア東日本株式会社と連携し、県内SA・PAのレストラン・売店運営会社と県内食品関係企業を対象を絞ったミニ商談会を4回開催（出展企業計35社）。

- ・24年10月、当行を含む地方銀行39行合同により、「食」の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション2012」を開催（当行からの出展企業25社）。

- ・24年11月、地元製造業の販路拡大支援を目的として、「ものづくり企業展示・商談会2012」を栃木県内6信用金庫・2信用組合と共同で開催（出展企業178社）。

- ・25年1月、食と農に関するビジネスマッチング支援の取組みとして、「とちぎ食の展示・商談会 2013」を栃木県との共同で開催（出展企業176社）。



地方銀行フードセレクション2012



ものづくり企業展示・商談会2012

● **コンサルティング機能の発揮 (M&A、事業承継、401K)**

事業承継に起因するM&A案件が3件成約、401K導入企業は9社となり、地元企業の発展と継続に貢献してまいりました。

● **事業価値を見極める融資手法の活用**

- ・ 当行がアレンジャー兼エージェントを務めるシンジケートローン 20件 (総額570億円)
- ・ 私募債引受 187件 (総額190億円)

● **コンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上への取組み**

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めております。

- ・ 一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士3級」の認定試験に8名が合格 (累計20名)
  - ・ 日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に14名が合格 (累計19名)
  - ・ NPO法人日本動産鑑定が実施する「動産評価アドバイザー」試験に4名が合格 (累計4名)
  - ・ 一般社団法人金融財政事情研究会が実施する「M&Aシニアエキスパート」認定試験に2名が合格 (累計2名)
- 「中小企業診断士」および「証券アナリスト」の資格取得を支援するため、外部専門学校による資格取得対策講座への行員派遣を行いました。

● **海外ビジネスサポート体制の強化**

アジア地域とのビジネス拡大を目指す企業のみなさまへの情報提供を目的として、「アジアへの販路拡大支援セミナー」(4月)、「インドネシア最新動向セミナー」(7月)、「ミャンマー動向セミナー」(12月)、「中国動向セミナー」(25年3月)を、それぞれ開催いたしました。

栃木県・野村グループ・当行の三者による「地域経済活性化研究会」における検討テーマである「海外展開(販路・事業拡大)」の取組みの一つとして、栃木県・野村証券・当行の三者間で「海外展開の協力・連携に関する覚書」を、25年3月に締結いたしました。これに基づき、25年4月に海外進出支援相談窓口を設置し、企業の海外ニーズに対するサポート体制を拡充いたしました。

また、海外の銀行との提携に関しては、中華人民共和国の中国銀行、タイ王国のカシコン銀行との業務提携を活用することにより、お取引先の海外での口座開設や現地での金融ニーズへの支援についても強化しております。

- ・ 24年9月、当行を含む地方銀行および自治体など39団体が共催し、ファクトリーネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2012」を開催(当行からの参加企業11社)。



カシコン銀行との業務提携



日中ものづくり商談会@上海2012

◇ **経営改善・事業再生・業種転換等の支援**

● **経営改善支援の実績**

経営改善計画の策定完了	154先
中小企業再生支援協議会の活用先数	96先
DDS(デット・デット・スワップ)の実施先数	3先

(経営改善支援等の取組み実績(24年4月~25年3月))

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先	αのうち経営改善計画を策定した先δ	経営改善支援取組率 =α/A	ランクアップ率 =β/α	改善計画策定率 =δ/α
正常先①	24,992	5		2	0	0.0%		0.0%
要注意先 その他要注意先②	10,078	647	33	466	104	6.4%	5.1%	16.1%
要注意先 要管理先③	688	121	17	67	29	17.6%	14.0%	24.0%
破綻懸念先④	1,001	107	14	83	21	10.7%	13.1%	19.6%
実質破綻先⑤	246	1	0	1	0	0.4%	0.0%	0.0%
破綻先⑥	98	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計(②~⑥計)	12,111	876	64	617	154	7.2%	7.3%	17.6%
合計	37,103	881	64	619	154	2.4%	7.3%	17.5%

● **事業継承**

後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応	324件
M&Aに関する相談対応	80件

# 地域密着型金融の推進に関する取組み

## 地域の活性化に関する取組状況

### ◇地域経済活性化研究会

栃木県・野村グループ・当行の三者で「地域経済活性化研究会」を立ち上げ、「食と農」「企業誘致」「観光」「再生エネルギー」「海外展開（販路事業拡大）」をテーマとして施策を検討してまいります。

- ・「食と農」に関しては、栃木県・野村証券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』において、選定した支援企業（6社）のうちの1社が新商品の開発に成功。一部においては研究途上にあることから、当初予定していた終了時期を1年間延長することといたしました（終了時期：26年3月）。
- ・「観光」については、栃木県・当行・県内金融機関が設立した「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」により、「とちぎ観光リーダー育成塾」を実施いたしました（受講生43名）。
- ・県内主要観光地の有志による「県内主要観光地情報交換会」は、25年3月までに10回開催いたしました。
- ・24年11月および12月には、日本興亜損害保険株式会社との共催により、「食」と「観光」をテーマとしたイベント『元気です！栃木 ～とちぎの美味しいマルシェ～』を開催いたしました（来場者数のべ約6,400名）。
- ・「再生可能エネルギー」については、24年5月に「あしぎん太陽光発電セミナー」を開催した（参加者約160名）ほか、25年3月より、「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始いたしました。



栃木県内主要観光地情報交換会



あしぎん太陽光発電セミナー

### ◇栃木県との「地域経済の発展を目的とした連携協定」の締結

25年3月に、栃木県と「地域経済の発展を目的とした連携協定」を締結いたしました。栃木県との日常的かつ密接な連携体制を、さらに強固なものとし、県内企業の成長力の強化、新産業・成長産業の開拓・支援、企業誘致・定着促進を目指し、連携した取組みを積極的に行ってまいります。



栃木県との連携協定の締結

### ◇企業誘致への取組み

栃木県、市・町が主催する企業誘致セミナーへ、積極的に参加企業を招致するなど、栃木県、市・町、インフラ関連企業と連携し、栃木県への企業誘致活動に取り組んでおります。また、栃木県（本庁、企業局、東京事務所）とは、定期的な情報交換に加え、同行訪問を行い、行政との連携の強化に努めております。

### ◇産学連携活動・PFI事業への取組み

- ・宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータに当行行員（現在7名）が任命され、取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報の交換や案件を紹介。
- ・24年9月、「宇都宮大学企業交流会」に参加し、ビジネスマッチング等の相談に対応。
- ・24年6月、地方公共団体を対象とした「第2回あしぎんPFIセミナー」を開催。
- ・25年2月には、内閣府・株式会社日本政策投資銀行・株式会社日本経済研究所との共催により、地方公共団体および民間事業者を対象として、PFI説明会「公民連携事業の今後」を開催。



PFIセミナー



## 地域や利用者に対する積極的な情報発信

### ◇シンクタンク「株式会社あしぎん総合研究所」による情報機能

- ・株式会社あしぎん総合研究所において、地域経済の動向や景況調査等の情報を提供（調査結果公表27回）。
- ・中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務の展開のほか、人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催。



人材育成セミナー

## 金融の円滑化に関する取組方針

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末をもって終了しましたが、当行では、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する方針」に基づき、貸付条件の変更や円滑な資金供給などのお客さまからの各種ご相談に、これまでと同様に積極的に努めてまいります。

また、経営改善支援につきましても、お客さまの経営課題に対し適切な解決策をご提案してまいります。

### 〈中小企業者等に対する金融の円滑化に関する方針（抜粋）〉

「お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みに対して、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、できる限り、ご返済負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。」

### ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

#### 苦情相談窓口

フリーダイヤル 0120-550-760

受付時間 平日 9:00～17:00

（銀行の休業日を除きます）

#### ご返済条件の変更等をご希望のお客さまのご連絡先

お取引店の担当者までご連絡ください。

## 金融ADR制度施行への対応

金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

当行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知につとめるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さま相談室」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

個人のお客さまへ

北関東エリアを中心に地域密着型のリテール営業を展開している当行にとって、個人のお客さまとのお取引きは極めて大きなウェイトを占めております。

お客さまのニーズがますます多様化していく中、当行では個人のお客さまとのお取引をさらに充実をはかるべき分野として位置づけ、さまざまな商品・サービスのご提供を通じ、お客さまのニーズに迅速かつ柔軟に対応してまいります。



運用商品の充実

● スマイルデスク（資産運用相談窓口）

多様化するお客さまのライフスタイルにあった資産形成のご相談にお応えするため、金融商品販売店舗に相談ブースを設置し、専門のスタッフが資産づくりのアドバイスを行っております。そのブースを「スマイルデスク」、専門のスタッフを「CA（カスタマーアドバイザー）」の愛称で呼んでおります。お客さまを笑顔でお迎えし、親切・丁寧に対応するという思いから「スマイルデスク」と名付けました。

・ 投信

投資信託は、身近な投資として注目され、お客さまの関心も高いことから、取扱いファンドの追加など、商品ラインナップの充実をはかっております。

・ 公共債

国債、地方債、政府保証債を取り扱っており、バランスのとれた資金運用のご提案をさせていただいております。

・ 外貨預金

預金種類は定期預金と普通預金、通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルおよびニュージーランドドル等の中からお選びいただくことができます。また、便利な「自動継続外貨定期預金」を取り扱っております。

・ 保険

将来のための資産づくりや万への備え、お子さまの教育への備え、将来の病気・ケガなどへの備えにご利用いただける、各種保険商品を取り扱っております。

「個人年金保険」	貯蓄と万の場合の保障を兼ね備え、計画的な資産形成にご利用いただけます。
「終身保険」	一生涯の死亡保障を確保して、万の場合のご家族への生活保障にご利用いただけます。
「学資保険」	お子さまの進学に合わせ、学資一時金・学資年金をお受け取りいただけます。
「がん保険・医療保険」	将来の病気やケガなど手厚い保障でご利用いただけます。

ローン商品の充実

● ローンセンター（ローン専用相談窓口）

お客さまにいつでも安心して気軽にご来店いただき、ゆっくりとご相談いただけるように、23か所のローンセンターを設置しております。

ローンセンターでは、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローンなど、お客さまの暮らしに役立つ商品を取り扱っており、ローン専門のスタッフが各種ローン商品の説明を行い、資金計画・返済計画等のご相談をお受けしております。

・ 住宅ローン

住宅ローン「暮らし上手」は、住宅取得にともなう諸費用やインテリア資金などにもご利用可能で、「金利タイプ」「金利割引タイプ」「保障タイプ」をお客さまがそれぞれご選択いただける商品となっております。また、「8つの疾病」（「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」）を保障する住宅ローンを取り扱っております。そのほか、リフォームローン「住まい快適」や住宅ローンご利用のお客さま専用商品であるフリーローン“メゾンプラス（Maison Plus）”などの取り扱いがございます。

・ 各種ローン

マイカーや自転車のご購入にもご利用いただけるマイカーローン“アポイント”やお子さまやご本人さまの教育関連資金にご利用いただける教育ローン“カルチャータン”をはじめ、使いみち自由なフリーローン“リベルテプラス（Liberte Plus）”やカードローン“Popスピード型”など、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ローンを取り揃えております。





## お客さまの利便性向上への取組み

### ● 店舗ネットワークの拡充への取組み

#### ● 店舗開設・移転・店舗機能拡充

24年5月、宇都宮市内の金井台出張所を、資産運用等のニーズにお応えするリテールセンターとして機能変更し、リニューアルオープンいたしました。24年8月、小山市役所庁舎内に、小山市役所出張所を開設いたしました。25年2月、駒生出張所(リテールセンター)を「宇都宮西支店」として、地上4階建新築ビルの1階に移転オープンいたしました。あわせて、ビルの2階には戸祭ローンセンターを移転し、「宇都宮西ローンセンター」としてオープンいたしました。

なお、25年10月を目処に、みずほの出張所(リテールセンター)を「インターパーク支店(リテールセンター)」として、宇都宮南ローンセンターを「インターパークローンセンター」として移転オープンする予定です。

#### ● インストア型ATMの設置

スーパーマーケット等の商業施設内への設置を前提に開発したインストア型ATMを、24年度は13か所に設置いたしました。今後も、ATMサービスを拡充してまいります。

#### ● セブン銀行・イーネットATM

セブン銀行ATM・イーネットATMと提携しており、25年6月末現在で全国のセブン銀行ATM16,808か所(内栃木県内416か所)、イーネットATM12,704か所(内栃木県内201か所)で、ご利用いただくことができます。

#### ● 「とちまるネット」(ATM業務提携)の開始

24年10月より栃木県内4信用金庫および2信用組合とのATM業務提携(愛称:とちまるネット)を結び、当行および提携金融機関のお客さまが、提携金融機関のATMを利用して現金のお引出しをする際の「他行ATM利用手数料(105円)」を無料化しました。

##### 【提携金融機関】

栃木信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、  
烏山信用金庫、真岡信用組合、那須信用組合

#### ● インターネットバンキング・モバイルバンキング

パソコンや携帯電話でお取引内容の照会、お振込、お振替、定期預金、投資信託のお取引、税金各種料金の払込み等を24時間ご利用いただける「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービスを取り扱っております。

24年9月より、住宅ローンの一部繰上返済および固定金利再選択の取扱いを開始いたしました。

また、お客さまに安心してご利用いただけるよう、25年2月にメール通知パスワードの取扱いを開始し、更なるセキュリティ強化を図っております。

#### ● メールオーダーによる普通預金口座開設

お仕事などで平日の日中に銀行窓口にご来店いただけないお客さま向けに、メールオーダーによる口座作成の申込み受付を取扱っております。その他、投資信託や積立定期預金、公共料金自動振替、カードローン等のサービスが、郵便でお申込みいただけます。

#### ● あしぎんポイントサービス

個人のお客さまを対象に、各種お取引やご預金残高等をポイント化し、ポイントが多いほど特典がふくらんでいくサービスです。当行ATM、セブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料、ローン金利優遇などの特典をご用意しております。

#### ● 『『GOODY(グッディ)カードJCB』地域優待カード(Regional Card)機能付』の取扱開始

24年4月より、GOODYカードはこれまでの「DC VISA」「DC マスターカード」に加えて、「GOODYカードJCB」の取扱いを開始いたしました。「地域優待カード(Regional Card)」として、加盟店となっていた地元企業の店舗でさまざまなサービスが受けられ、大変お得で便利な機能がついています。



#### ● 生命保険業務について

##### <あしぎん保険プラザ宇都宮東>

25年5月に、土・日・祝日も営業している宇都宮東ローンセンターの店舗内に保険相談専門プラザ「あしぎん保険プラザ宇都宮東」を設置いたしました。

保険の専門スタッフが、「保険の選び方が分からない」「保険を見直したい」といった疑問や不安にお答えいたします。保険証券の診断を基にした現状の保険内容分析や年齢・家族構成等を基にした必要保障額の算出も承っております。

住宅ローンご利用と同時に、今後の保障について考えられるお客さまは多く、お客さまお一人おひとりのライフプランに合わせた保険商品を提案いたします。

#### ● 金融商品仲介業務

総合金融サービスの拡充をはかることを目的として、22年1月より、野村證券株式会社を提携証券会社とする金融商品仲介業務を取り扱っております。取扱店舗である本店営業部、およびあしぎんプラザ宇都宮においては、野村證券株式会社の仲介取引口座(個人・法人)開設や外国債券等の売買の取次ぎが可能です。

## 法人のお客さまへ

当行の営業基盤である栃木県を中心とする北関東エリアには、数多くの優良な中堅・中小企業が存在しております。そして、このような法人のお客さまとのお取引が当行のコアビジネスとなっています。当行は、地元企業の成長・発展に寄与するため、お客さまの金融ニーズに「積極的かつスピーディ」にお応えするとともに、非金融サービスである営業情報やコンサルティングの提供等を含め「最良のサービス」を提供することで、お客さまの営業活動をサポートしております。



### ● 事業承継支援

後継者へのスムーズな事業承継のために、現状の分析から問題点の把握、解決策の提案に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● M&A業務

事業の拡大や多角化、人材やノウハウの獲得、または事業承継対策のためのM&Aをお考えのお客さまに、提携見込先企業の情報提供から実際の提携契約に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● シンジケートローン組成業務

設備資金等の大型資金ニーズに対し、お客さまに代わり、当行がアレンジャー（主幹事）として協調融資団を組成し、貸出条件の設定、投資家（金融機関）の招聘、契約書の作成等を行い、お客さまの円滑な資金調達を支援しております。

### ● 社債発行支援

私募債の受託や引受を中心に、公募債の発行事務代行や社債管理業務等により企業の起債を支援し、資金調達の安定・効率化および多様化のお手伝いをしております。

また、発行条件等タイムリーな情報を提供するとともに、適切なアドバイスを行っております。

23年8月より、「あしぎん成長基盤支援私募債」と「あしぎん環境配慮型私募債」の取扱いを開始いたしました。このふたつの私募債を活用することで、地域経済において今後成長が見込まれる分野への取組みを行う企業や環境負荷の低減に取組む企業を資金面から支援し、地域経済の持続的な成長と地域の環境保全に貢献しております。

### ● 確定拠出年金業務

企業年金の導入や厚生年金基金からの切り替えを検討している法人のお客さまに、企業年金や退職金制度全般にわたる情報提供など、アドバイスやコンサルティングを行っております。

当行では、お客さまの経営基盤の強化とその企業に勤務する社員の皆さまの豊かな未来の実現に向けて、確定拠出年金制度の導入を支援しております。

### ● 営業情報の提供

行内に「オーガニック（有機的に結合した）情報営業体制」を展開し、お客さまの事業にとって有益な営業情報をタイムリーに提供しております。

北関東エリアを中心とした営業ネットワークを最大限に活用し、経営上の課題解決策につながる情報の提供につとめ、お客さまのニーズにお応えしております。

お客さま自身で経営情報の取得や営業情報の発信を行うことができる会員制ビジネスサイト「あしぎんinformation BOX」による情報提供も行っております。

また、地元の食品関連企業や製造業などを対象とした商談会や展示会を開催し、お取引先の販路拡大を支援しております。

### ● 株式上場支援

株式上場を希望されるお客さまに、総合的なアドバイスのほか、社内管理体制整備に関する情報提供や監査法人、主幹事証券会社、証券代行会社等の紹介を行っております。

また、高い成長性が見込まれるお客さまの資金調達ニーズに対し、「あしぎんファンド」を活用した資金支援を行うとともに、株式上場後も、資金調達や組織運営、利益管理等について継続的なサポートを実施しております。

## ● 海外支援と国際業務

日本経済のグローバル化は、広範に進展しており、当行の営業エリアのお客さまにおきましても、中国、ASEAN諸国を中心としたアジア地域に対する海外取引や進出が拡大しております。

当行では、本部に新たに「アジア・中国デスク」を設置し、専門スタッフが貿易や海外直接投資に関するご相談を随時お受けするほか、各種セミナーの開催による海外最新情報の提供や外部専門機関との連携による個別支援等により、地元企業の皆さまの国際化をサポートする体制を整えております。25年4月には、栃木県・野村証券・足利銀行の3者間で「海外展開の協力・連携に関する覚書」の締結により、海外進出支援相談窓口を設置し、地元企業の海外ニーズへの支援を強化いたしました。

業務につきましては、海外とのお取引に必要な海外送金、貿易関連業務、外貨預金、外貨貸付等、海外決済分野で有力な国内および外国銀行との業務委託契約により、当行および業務委託先のコルレス網を通じて、全世界とスピーディな取引を行うことができます。

また、外貨建てのお取引全般につきましては、通貨スワップ等による為替リスクヘッジ商品のご提案を行うなど、国際業務サービスの向上につとめております。



アジア・中国デスク

## ● IT化サポート (EB・IBサービス)

インターネット、パソコン等によるお取引口座情報照会、決済取引（お振込・代金回収）のご利用により、資金管理や社内事務効率化に貢献するサービスを提供しております。

全国の金融機関の口座から代金を引落しできる「T-NET代金回収サービス（ワイド型）」やコンビニエンスストアを活用する「コンビニ収納サービス」、売掛金の入金照合事務の効率化に貢献する「入金照合サービス」、EXCELシートから各種取引データを作成（変換）する「全銀フォーマット変換サービス」、新たな決済手段として25年2月から取扱いを開始した「でんさいサービス」等、多彩なサービスラインナップとIT技術を駆使した充実のサポートを行っております。



## ● あしぎんビジネスセンター

「あしぎんビジネスセンター」では、各営業店との連携をはかりながら、中小企業や個人事業主のお客さまへニーズに合わせた商品のご案内をするとともに、ご融資をはじめとする事業に関するさまざまなご相談をお受けしております。

窓口までご来店いただかなくても、電話やFAXでお気軽にご相談いただくことができ、当行とのお取引がないお客さまからもご好評をいただいております。



行動指針である「お客さま志向」と「当事者意識」にもとづき、お客さまの立場に立った対応と、お客さまの期待に沿った商品・サービスを提供するため、本部・営業店が一体となり全行あげたCS向上の取組みを実践しております。



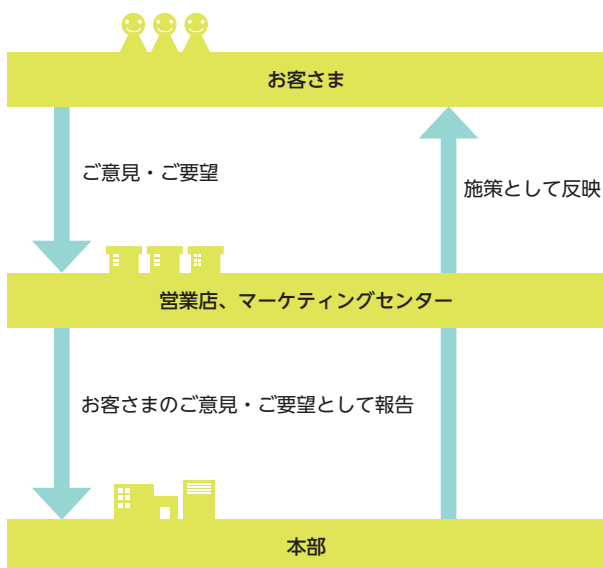
## ●「CS総点検の日」の取組み

一時国有化となった11月29日を「CS総点検の日」とし、創業の精神「地元密着の精神」を再確認し、お客さまへの感謝の気持ちを改めて思い起こす日としております。また、お客さまに対する応対力向上のため窓口対応状況のチェックや、職員がロビーでお客さまを出迎えたり、カレンダーを配布するなどお客さまとの接点強化をはかりました。

## ●「お客さまの声」を施策に反映させる取組み

苦情を含め、お客さまからいただいたご意見・ご要望等の「お客さまの声」を何物にも代えがたい「改善のための宝」と考え、いただいた「お客さまの声」をもとに、窓口での対応をはじめ商品、各種サービス等の向上につなげる活動を継続し、おかげさまで、さまざまな改善に結びつけることができました。今後も、お客さまからいただいたご意見・ご要望をCS向上に活かし、お客さまに信頼され、頼りにされる銀行を目指してまいります。

### ～「お客さまの声」の収集と反映のながれ～



### ～「お客さまの声」をもとにした取組みの一例～

日中、窓口に行けないのですが、住宅ローンの一部繰上返済をしたい

〈平成24年9月〉  
インターネットバンキングで住宅ローンの一部繰上返済ができるようになりました。

ATMで紙幣だけでなく硬貨の出金ができるといいな。入金したときに、お釣りが出ると便利のだけど

〈平成25年1月〉  
本支店に設置しているATMにおいて硬貨のお引出しとお釣りを伴うお預け入れができるようになりました。

普通預金と定期預金の通帳が似ていてわかりにくいわ

〈平成25年1月〉  
総合口座・普通預金・貯蓄預金の通帳のデザインと色を変え、識別しやすくしました。地域に根ざした銀行として栃木県花のヤシオツツジをモチーフにしたデザインにしました。

## ●「店頭モニタリング調査」の実施

全営業店（ローンセンターを除く）を対象に外部機関による「店頭モニタリング調査（店頭覆面調査）」を実施しております。第三者の客観的な目線を通して、営業店のお客さまに対する応対状況を厳しくチェックし、着実に改善につなげております。

## 環境問題への取り組み

### 「あしぎんの森」の創設

栃木県、矢板市と締結した「企業等の森づくりに関する協定」により、栃木県民の森（矢板市）に「あしぎんの森」を創設しております。24年4月に行った第1回目の植樹活動に引き続き、25年4月に当行役職員とその家族および関係者約300名の参加による第2回目の植樹を行い、「あしぎんの森」全体の植樹が完了いたしました。訪れる皆さまに親しんでいただけるよう、ヤマザクラやモミジなどの広葉樹を植樹し、四季折々の自然の美しさを感じる森づくりを目指しています。



### 日光杉並木

世界に誇る日光杉並木を守るため、栃木県が行っている「日光杉並木オーナー制度」に賛同し、平成8年よりオーナーとなっております。その後の継続的な購入により、一団体としては最多の73本（1本1,000万円）の杉を保有しております。また、「日光杉並木街道」の清掃に参加するなど、美化活動にも取り組んでおります。



### 「エコ通勤week」への参加

栃木県ならびに県内市町が取組む「エコ通勤week」統一行動に、昨年に引き続き、足利銀行グループとして参加し（10月15日から21日まで実施）、一日あたり約1,800名の役職員がエコ通勤に取り組みました。

### 足尾の山への植樹活動

25年6月、NPO法人「足尾に緑を育てる会」の協力のもと新入行員98名と栃木県産業協議会の会員企業の新入社員53名により、足尾の山に約300本の苗木の植樹を行いました。



### 「チャレンジ25キャンペーン」への参加

政府が推進している1990年比温室効果ガス排出量25%削減のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、地球温暖化防止につとめております。



## 健康・福祉への貢献

### 環境と人に優しい店舗づくり

25年2月に新築した「あしぎんビル（宇都宮西支店）」には、太陽光発電システムを設置するとともに、店内の照明にLED電球、応接やセミナールームのテーブルに栃木県産材を使用しています。また、目の不自由な方や車椅子でもご利用いただけるATMなどを設置しており、「環境と人への配慮」をコンセプトとした店舗づくりを今後も行ってまいります。



### 「おもいやり駐車スペース」の設置

栃木県が実施している「おもいやり駐車スペース倍増プロジェクト」に賛同し、24年4月より、栃木県内20か店に専用の「おもいやり駐車スペース」を設置いたしました。

### 音声案内ハンドセット（受話器）付ATMの増設

目の不自由な方に対応した音声案内ハンドセット（受話器）付ATMについて有人店舗は1か店1台以上、公共施設（病院・駅・行政施設）のATMは全台設置となるよう対応を進め、25年3月末の同ATM設置数は、196か所307台となりました。

## 金融教育の推進

### 電子記録債権（でんさい）セミナーの開催

手形に代わる新たな決済手段である電子記録債権の概要等について、より実践的・実務的な内容としたセミナーを開催し、お客さまのご利用ご検討のサポートをしております。



でんさいセミナー

### キッズスクールの開催

24年8月、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、親子24組55名が参加いたしました。

### 大学への講座提供

宇都宮大学において「地方銀行の歴史に学ぶ金融論」という講座の提供をしております。また、24年度は、職業体験の機会提供として、銀行業務に関心のある大学生をインターンシップとして35名受け入れました。

## 公益財団法人あしぎん国際交流財団

当行が昭和60年に創設したあしぎん国際交流財団では、国際交流活動の促進や国際性豊かな地域社会の創造に寄与することを目的に、地域の国際交流団体や海外からの留学生への助成等を行っております。



助成先と財団役員

## 文化・スポーツ振興等

23年度より栃木県が主催する音楽コンサートのネーミングライツパートナーとなり、「あしぎんマロニエ県庁コンサート」として、県民の文化活動の発表の場や文化に親しむ機会の提供に協力しております。

地元プロスポーツクラブを、地元の皆さまとともに応援するため、当行は「栃木SC（株式会社栃木サッカークラブ）」のオフィシャルパートナーとなっているほか、「宇都宮ブリッツェン（サイクルスポーツマネジメント株式会社）」「H.C.（ホッケークラブ） 栃木日光アイスバックス（株式会社栃木ユニテッド）」のオフィシャルスポンサーとなっております。

25年1月には、H.C.栃木日光アイスバックスへの特別協賛により、冠試合「あしぎんGOODYカードマッチデー」を開催いたしました。

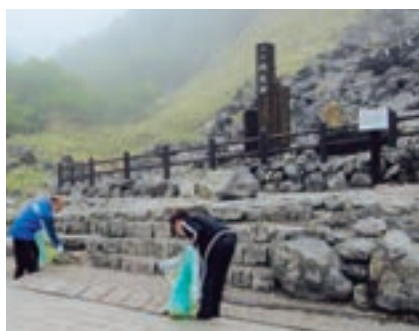


あしぎんマロニエ県庁コンサート



## あしぎんYOU-I運動

あしぎんYOU-I運動とは、平成2年にスタートした職員の自主的なボランティア活動です。地域イベントへの参加、清掃活動、献血協力、各種募金活動、リサイクル資源の収集等を積極的に展開し、24年度の活動実績は、全店で1,216件となりました。



## 栃木県産業協議会

昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期的な勉強会を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っております。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しております。



栃木県産業協議会

## あしぎん総合研究所

当行100%出資子会社であるあしぎん総合研究所は、地域経済・業界動向の調査研究や経済セミナーの実施、企業の経営課題克服に向けたサポートを通して、地域経済の発展に取り組んでおります。

また、研究所の職員が「とちぎテレビ」地元情報番組「イブニング6」内で、経済情報コーナーを担当し、栃木県の経済に関する情報をわかりやすい説明で地元の皆さまに提供しております。





# リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

## ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

なお25年度より、信用リスク管理機能の更なる充実と効率的な業務運営を実現するとともに、融資部門からの独立性確保による牽制機能強化を目的として、信用リスク管理に係る業務を融資統括部からリスク統括部に移管・統合しております。

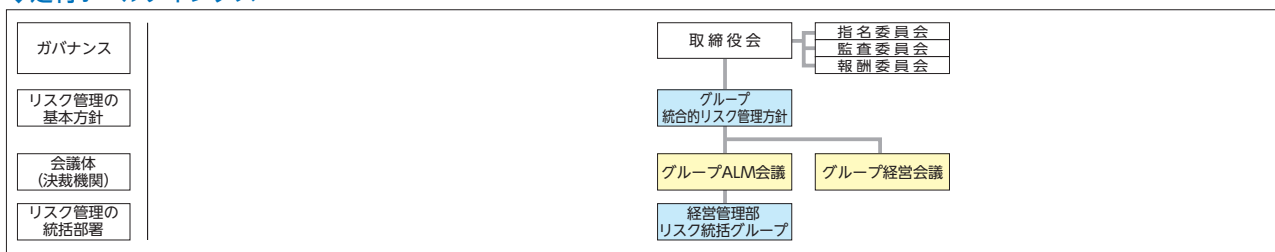
「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制

## リスク管理体制図

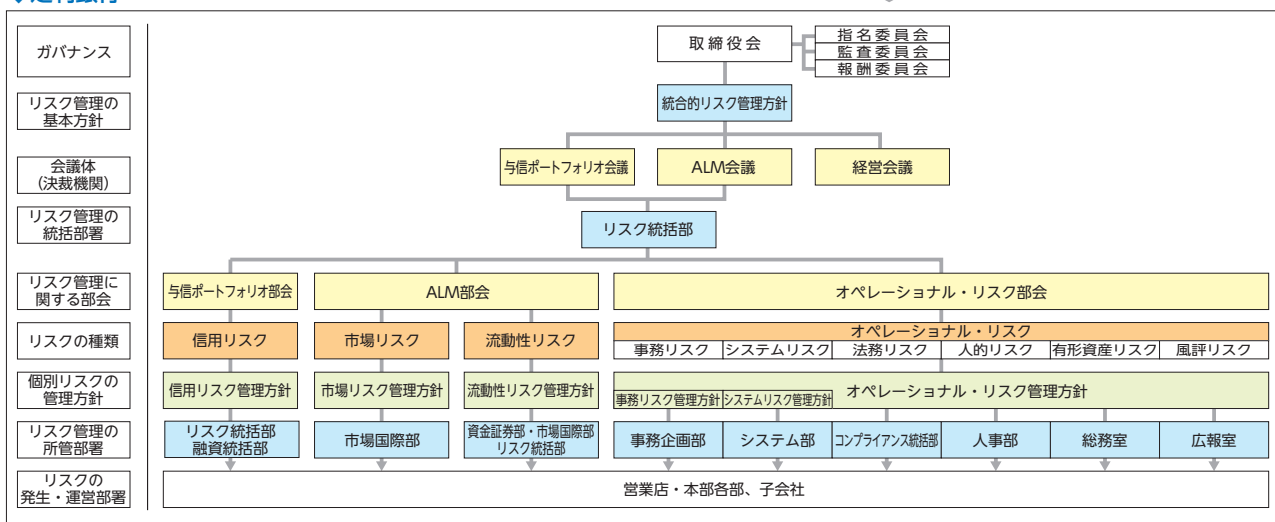
### ◆足利ホールディングス



・報告、協議  
(リスクの状況、対応方針)

・指示  
(リスク管理態勢整備等)

### ◆足利銀行



## 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

足利ホールディングス&足利銀行

● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。</li> <li>・うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。</li> </ul>
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。</li> <li>・また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。</li> </ul>
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。</li> </ul>
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。</li> </ul>
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。</li> </ul>

● 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により足利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っております。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスク・コントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量との比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引（投資信託等）、政策投資株式および貸出金・預金、債券等のバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

足利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシー・プラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括部）が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。</li> <li>・業務上発生する事務ミス、事務事故を「事務ミス登録・分析システム」により、幅広く収集し、蓄積したデータの活用により、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。</li> <li>・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

## ● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決裁することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

## ● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや行動指針としての「自分の身を守る8か条」等により、具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

### 信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

### 法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはむろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

### 反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

### 経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

### 法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

## ● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。

### 7つの 「遵守基準」

- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上につとめます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底いたします。



また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

25年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

## ● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

## ● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

### 1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

### 2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をはさむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

### 3. 金融ADR制度の活用

裁判に頼らない紛争解決制度（ADR－Alternative Dispute Resolution）の枠組みを踏まえ、お客さまの高齢化・金融商品の多様化・複雑化に対応し、お客さま本位のトラブル解決に活用していく。

足利銀行は、銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結している。

### 4. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

### 5. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

### 6. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不公正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

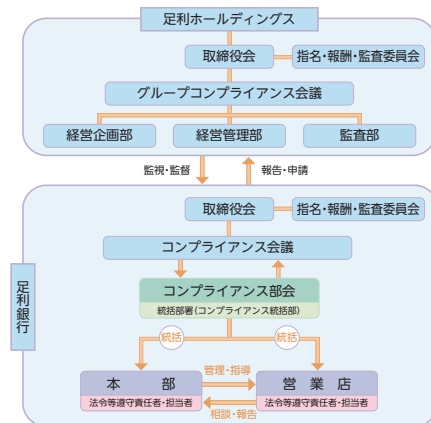
### 7. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務的的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

### 8. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系



当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向け、責任ある経営体制の確立と経営の透明性の確保につとめております。

当社ならびに足利銀行では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

### ● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

当社ならびに足利銀行においては、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

### ● 当社の機関の内容

#### 〈取締役会〉

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針および重要な業務を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。また、社内取締役のうち1名は、非業務執行の監査委員（常勤）を務めております。

#### 〈指名委員会〉

指名委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を行っております。

#### 〈監査委員会〉

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。

#### 〈報酬委員会〉

報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬の内容の決定を行っております。

#### 〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は4名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。当社は、取締役会から委譲された範囲内における業務の決定ならびに、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

### ● 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しております。

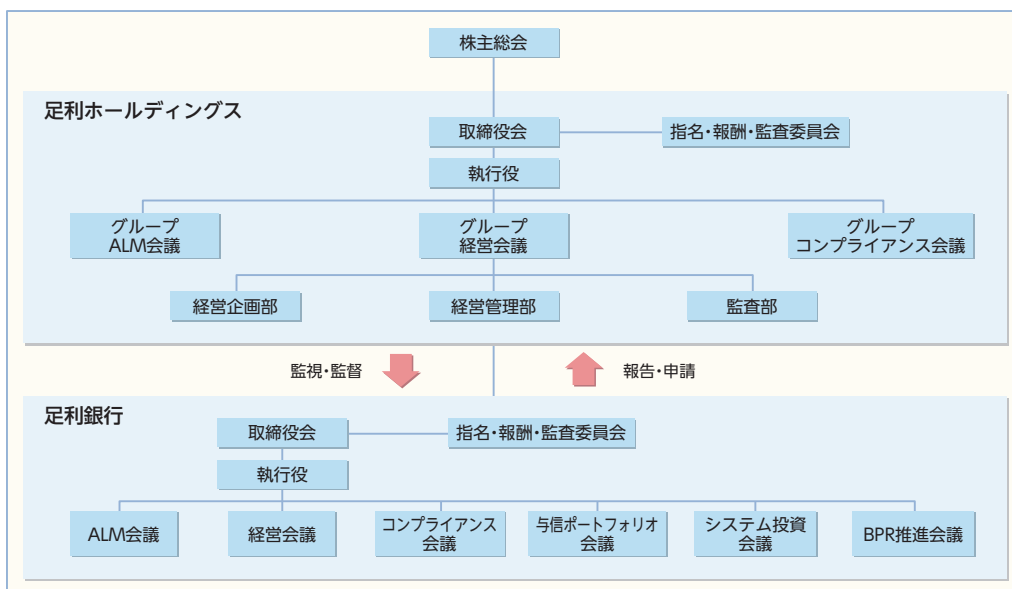
#### 〈グループ内部統制基本方針〉

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
  - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
  - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
  - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。  
役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理の体制に関する事項
  - (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義

- 務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
- (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
- (2) 取締役会および監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的なリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
- (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
- (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
- (1) 当社グループは、業務の適法性および適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとし

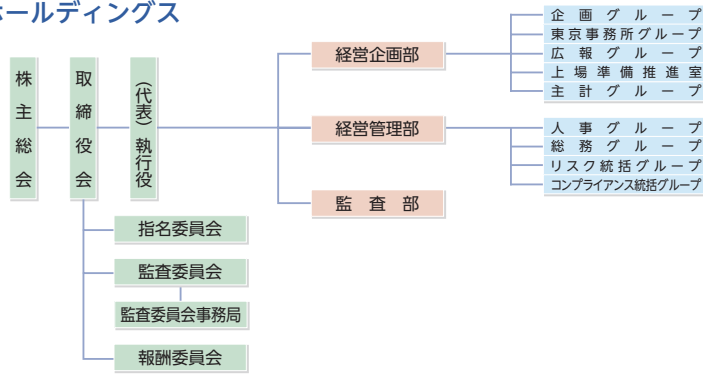
ております。

- (2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底および適切なリスク管理につとめることとしております。
- (3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性および適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役および監査委員会に報告することとしております。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。
7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項
- 監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保しております。
8. 執行役および使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項
- (1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役および使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。
- (2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。

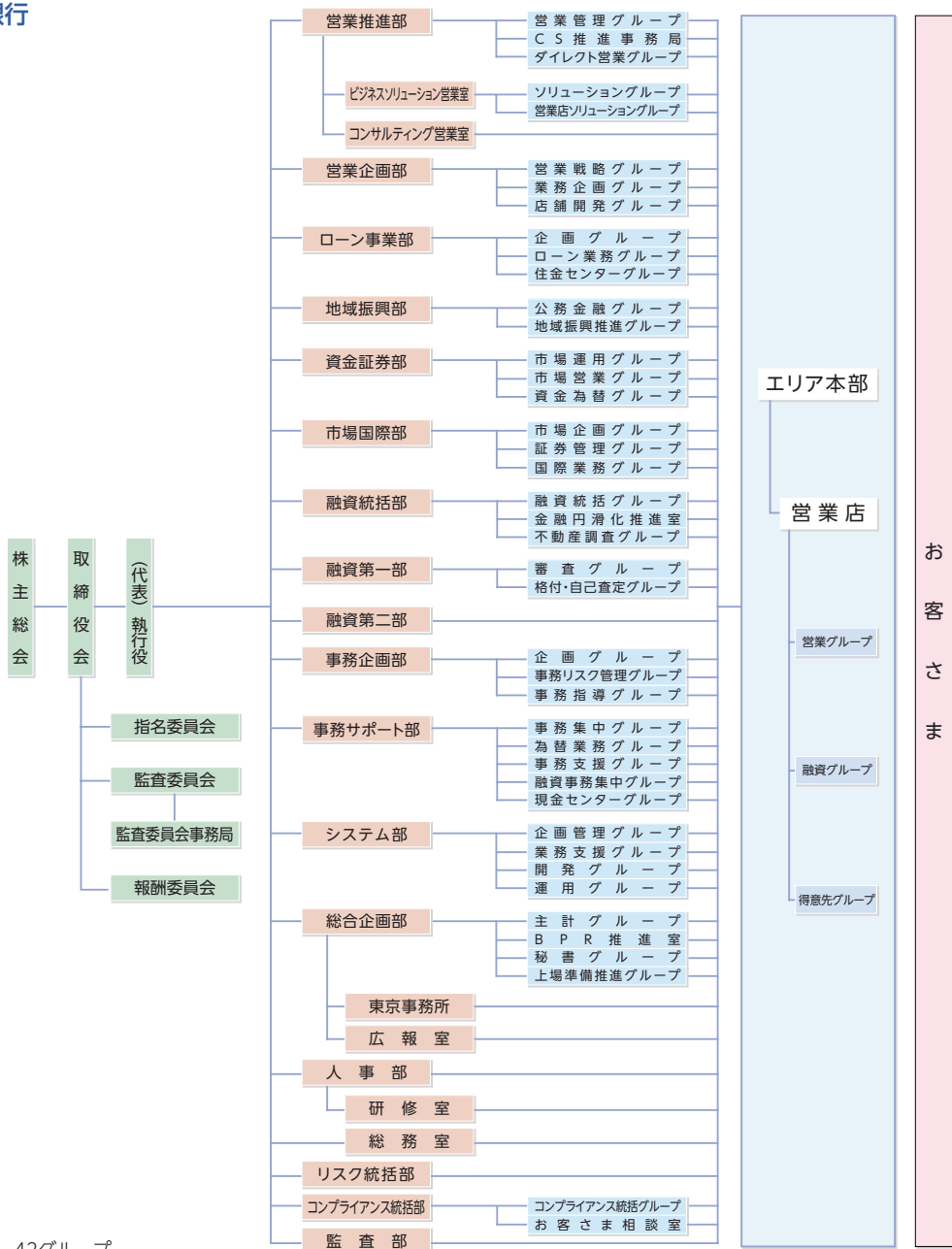


組織図

■足利ホールディングス



■足利銀行



17部、6室、42グループ

(平成25年4月1日現在)



取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	大平 弘
取締役	小野 訓啓 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

代表執行役社長	藤澤 智
執行役監査部長	大平 弘
執行役経営企画部長	松下 正直
執行役経営管理部長	加藤 潔

株式会社足利銀行

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	大平 弘
取締役	小野 訓啓 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

■執行役

代表執行役頭取	藤澤 智
専務執行役 頭取補佐、内部監査部門	大平 弘
常務執行役 総合企画部長（経営企画部門）	松下 正直
執行役 （事務システム部門）	水越 規夫
執行役 （経営管理部門）	加藤 潔
執行役 両毛・群馬エリア本部長	宇賀神 孝
執行役 （市場運用・公務金融部門）	堀江 裕
執行役 （営業部門 本部）	森 宏
執行役 埼玉エリア本部長	小又 正高
執行役 （融資部門）	杉山 充男

（平成25年6月28日現在）

■足利銀行の業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	
	金融商品仲介業務	

※当行は、日本銀行寄託券制度の適用認可を受けております。

# 主要手数料一覧

## 振込手数料 (1件につき)

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口	315円	525円	630円	840円
ATM (現金/他行カード)	105円	315円	420円	630円
ATM (当行カード)	105円	210円	315円	525円
定額自動送金 <sup>※1</sup>	105円	315円	420円	630円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無料	無料	210円	420円
EB・法人インターネットバンキング <sup>※2</sup>	105円	315円	420円	630円
MT・FD扱い	157円	367円	472円	682円
組戻料	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円

●ATMをご利用の場合、平日8:45～18:00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。  
 ●他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。  
 ●MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。  
 ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり52円の手数料が必要です。  
 ※2. EB・法人インターネットバンキングについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

## 代金取立手数料 (1件につき)

	足利銀行あて		他行あて
	本店	同一店舗	
代金取立	当地	525円	525円
	店頭即時入金分	210円	210円
	他所	525円	840円
	個別取立料	525円	1,050円
不渡手形返却料 <sup>※3</sup>	1,050円	1,050円	1,050円
取立手形組戻料 <sup>※3</sup>	1,050円	1,050円	1,050円
店頭呈示料 <sup>※4</sup>	1,050円	—	1,050円
代払手数料	525円	—	—

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分 (同一店払いを含む) についても、当該手数料を申し受けます。  
 ※4. 費用が1,050円を超える場合は、実費を申し受けます。

## 当行ATM/CD利用手数料

	時間	当行カード		他行カード
		お引出し・お振込み	お預入れ	お引出し・お振込み
平日	7:00～8:00	105円	105円	—
	8:00～8:45	105円	105円	210円
	8:45～18:00	無料	無料	105円
	18:00～19:00	105円	105円	210円
	19:00～21:00	105円	—	210円
土曜・日曜・祝日	9:00～17:00	105円	105円	210円
	17:00～19:00	105円	105円	—
	19:00～21:00	105円	—	—

●お振込みは、別途振込手数料が必要です。

## コンビニATM (セブン銀行、イーネット) 手数料

	時間	お引出し・カード振込	お預入れ
		平日	7:00～8:45
平日	8:45～18:00	無料	無料
	18:00～19:00	105円	105円
	19:00～23:00	105円	—
	土曜・日曜・祝日	9:00～19:00	105円
	19:00～21:00	105円	—

●お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

## 円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

両替枚数	1～49枚	50～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
両替機	無料	100円	100円	200円	300円	—	—
窓口	無料	210円	210円	420円	630円	630円	1,050円+1,000枚毎420円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,050円に1,000枚毎に420円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくことになります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

## 発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,050円
融資見込証明書発行手数料	1件につき	10,500円
残高証明書発行手数料	センター発行	315円
	端末発行	315円
	手書き発行	1,050円
	会計監査法人制定用紙	3,150円
受入利息証明書発行手数料	1通につき	630円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
臨時小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
㊤手形発行手数料	1枚につき	1,050円
㊤当座取扱手数料	割賦販売通知書1通あたり	10,500円
小切手帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
手形帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
取引明細表発行手数料	1依頼書につき	525円

## 貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫使用料 (年間)		
容積	10,000cc未満	10,500円
	10,000cc以上 45,000cc未満	15,750円～31,500円
全自動貸金庫使用料 (年間)		
小	5,460cc～7,020cc	15,750円
	9,100cc～9,360cc	18,900円
夜間預金金庫基本料金 (月間)		10,500円
夜間預金金庫利用料金 (入金帳1冊につき)		21,000円

## 保護預かり手数料

ASC保護預り (年間)	10,500円
封緘預り (年間)	4,410円
被封印預り (年間)	4,410円

## 記名判登録手数料

署名判1種類あたり5,250円

## 融資用約束手形交付手数料

1枚あたり210円

## 各種同意書発行手数料

1件あたり10,500円

(平成25年6月30日現在、消費税込)

⑧ 主要外国為替取扱店  
 (リ) リテールセンター (フ) あしぎんプラザ ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号	
<b>栃木県</b>			
<b>宇都宮市</b>			
㊦ ㊧ 本 店	桜4-1-25	028-622-0111	
(フ) ㊧ 宇 都 宮 支 店	馬場通り1-1-1	028-622-1131	
	福田屋百貨店出張所	今泉町237	028-624-6181
	県庁内支店	塙田1-1-20	028-622-1875
㊦ ㊧ 宇都宮中央支店	大通り1-4-16	028-622-7131	
㊦ ㊧ 一条町支店	一条4-1-6	028-633-8211	
㊦ ㊧ つるた出張所	鶴田町1450	028-648-3711	
(リ) ㊦ ㊧ 南宇都宮出張所	菊水町10-22	028-638-1501	
(リ) ㊦ ㊧ 大谷出張所	大谷町1059	028-652-0411	
㊦ ㊧ 峰 町 支 店	峰3-33-5	028-634-3431	
㊦ ㊧ 雀 宮 支 店	雀の宮4-1-8	028-653-1231	
(リ) ㊦ ㊧ さつき団地出張所	南町17-12	028-655-1871	
㊦ ㊧ 江 曾 島 支 店	双葉3-8-1	028-658-2241	
(リ) ㊦ ㊧ 緑 町 出 張 所	緑2-18-29	028-645-6511	
(リ) ㊦ ㊧ 西川田出張所	西川田5-3-14	028-658-6531	
(リ) ㊦ ㊧ 駅東口出張所	東宿郷1-4-10	028-636-3535	
㊦ ㊧ 中央市場支店	築瀬町1493	028-637-6031	
(リ) ㊦ ㊧ やなげ出張所	東築瀬1-38-3	028-632-9241	
(リ) ㊦ ㊧ 間屋町出張所	間屋町3172-80	028-656-3995	
(リ) ㊦ ㊧ 今泉町出張所	泉が丘5-8-8	028-663-1331	
㊦ ㊧ 宇都宮西支店	鶴田1-7-5	028-648-8800	
㊦ ㊧ 岡 本 支 店	下岡本町2082	028-673-5777	
(リ) ㊦ ㊧ 金井台出張所	下岡本町4558-13	028-673-6980	
(リ) ㊦ ㊧ みずほの出張所	瑞穂2-14	028-656-6311	
(リ) ㊦ ㊧ 清原出張所	清原台4-4-18	028-667-6621	
	宇都宮市役所支店	旭1-1-5	028-632-2911
㊦ ㊧ 戸 祭 支 店	上戸祭2-3-31	028-624-4111	
㊦ ㊧ 宝 木 出 張 所	宝木本町1141	028-627-5211	
㊦ ㊧ 宇都宮東支店	陽東6-4-17	028-660-8711	
(リ) ㊦ ㊧ 泉が丘出張所	泉が丘1-17-13	028-663-7631	
(リ) ㊦ ㊧ 宇都宮北出張所	下川俣町5	028-660-8811	
	振込第一支店	桜4-1-25	028-626-0125
<b>河内郡</b>			
㊦ ㊧ 上 三 川 支 店	上三川町上三川4812	0285-56-2511	
<b>足利市</b>			
㊦ ㊧ 足 利 支 店	田中町31-8	0284-74-1111	
(リ) ㊦ ㊧ 江 川 出 張 所	江川町2-10-5	0284-41-1271	
	足利市役所出張所	本城3-2145	0284-21-6677
㊦ ㊧ 東 支 店	伊勢町3-10-7	0284-41-0111	
㊦ ㊧ 毛 野 出 張 所	八柵町385	0284-44-2221	
(リ) ㊦ ㊧ 六 丁 目 支 店	通6-3173	0284-21-2111	
㊦ ㊧ 葉 鹿 支 店	葉鹿町378	0284-62-1111	
	足利市場出張所	福居町263	0284-72-6111
(リ) ㊦ ㊧ 足 利 南 支 店	八幡町2-16-27	0284-72-7211	
<b>佐野市</b>			
㊦ ㊧ 佐 野 支 店	本町2901	0283-23-3111	
(リ) ㊦ ㊧ 佐野南支店	植上町1631	0283-22-5115	
(リ) ㊦ ㊧ 高砂町出張所	高砂町2806	0283-22-4133	
(リ) ㊦ ㊧ 赤見出張所	赤見町1168	0283-25-0611	
㊦ ㊧ 田 沼 支 店	田沼町631	0283-62-1111	
㊦ ㊧ 葛 生 支 店	葛生東1-12-11	0283-86-2181	
<b>栃木市</b>			
㊦ ㊧ 栃 木 支 店	倭町11-1	0282-24-1311	
㊦ ㊧ 片 柳 出 張 所	片柳町2-11-18	0282-23-7131	
㊦ ㊧ 新 栃 木 支 店	昭和町7-7	0282-23-7311	

店舗名	住所	電話番号	
㊦ ㊧ 藤 岡 支 店	藤岡町藤岡1198	0282-62-5811	
㊦ ㊧ 大 平 支 店	大平町富田373	0282-43-5123	
(リ) ㊦ ㊧ 栃 木 西 支 店	箱森町6-7	0282-22-5333	
(リ) ㊦ ㊧ 都 賀 支 店	都賀町家中5986	0282-27-5726	
	西方出張所	西方町金崎330	0282-92-8701
<b>下都賀郡</b>			
㊦ ㊧ 岩 舟 支 店	岩舟町静833	0282-55-3511	
㊦ ㊧ 壬 生 支 店	壬生町中央町7-8	0282-82-1230	
㊦ ㊧ おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5	0282-86-1011	
㊦ ㊧ 獨協医大出張所	壬生町北小林880	0282-86-7200	
㊦ ㊧ 野 木 支 店	野木町丸林393	0280-56-2311	
<b>小山市</b>			
(リ) ㊦ ㊧ 小 山 南 出 張 所	駅南町6-14-18	0285-28-0801	
㊦ ㊧ 小 山 東 支 店	駅東通り2-24-22	0285-24-4811	
(リ) ㊦ ㊧ 犬 塚 出 張 所	犬塚2-3-5	0285-22-8871	
㊦ ㊧ 小 山 支 店	城山町3-1-1	0285-21-2821	
	県南市場出張所	下河原田954	0285-38-2951
	小山市役所出張所	中央町1-1-1	0285-25-3361
㊦ ㊧ ひととのや出張所	神島谷5-2-13	0285-22-3161	
㊦ ㊧ 間 々 田 支 店	間々田1152	0285-45-1125	
(リ) ㊦ ㊧ 小 山 北 出 張 所	花垣町1-3-20	0285-24-2051	
<b>下野市</b>			
㊦ ㊧ 小 金 井 支 店	小金井3009	0285-44-1311	
㊦ ㊧ 石 橋 支 店	石橋833	0285-53-1236	
(リ) ㊦ ㊧ 自治医大出張所	薬師寺3311-1	0285-44-5066	
(リ) ㊦ ㊧ 南 河 内 支 店	祇園1-19-1	0285-44-4111	
<b>鹿沼市</b>			
㊦ ㊧ 鹿 沼 支 店	石橋町1544	0289-64-2171	
㊦ ㊧ 榆 木 支 店	榆木町514	0289-75-3111	
㊦ ㊧ 栗 野 支 店	口栗野1661	0289-85-2171	
㊦ ㊧ 鹿 沼 東 支 店	貝島町503	0289-65-1322	
<b>日光市</b>			
㊦ ㊧ 今 市 支 店	今市704	0288-22-1040	
(リ) ㊦ ㊧ 今 市 東 出 張 所	今市1001	0288-22-2220	
㊦ ㊧ 日 光 支 店	上鉢石町1033-1	0288-54-2121	
㊦ ㊧ 足 尾 支 店	足尾町赤沢4-4	0288-93-3211	
㊦ ㊧ 鬼 怒 川 支 店	鬼怒川温泉大原1388	0288-77-1077	
(リ) ㊦ ㊧ 大 沢 出 張 所	土沢557	0288-26-2290	
<b>塩谷郡</b>			
㊦ ㊧ 宝 積 寺 支 店	高根沢町宝積寺2366	028-675-1155	
(リ) ㊦ ㊧ 高 根 沢 出 張 所	高根沢町宝石台5-12-1	028-675-4811	
(リ) ㊦ ㊧ 塩 谷 支 店	塩谷町玉生615	0287-45-1331	
<b>さくら市</b>			
㊦ ㊧ 氏 家 支 店	氏家2517	028-682-2321	
㊦ ㊧ 喜 連 川 支 店	喜連川4418	028-686-2525	
<b>矢板市</b>			
㊦ ㊧ 矢 板 支 店	扇町2-1-1	0287-43-1221	
<b>那須塩原市</b>			
㊦ ㊧ 塩 原 支 店	塩原766	0287-32-3111	
㊦ ㊧ 西 那 須 野 支 店	五軒町1-37	0287-36-1211	
(リ) ㊦ ㊧ 三 島 出 張 所	三島2-10	0287-36-8111	
㊦ ㊧ 南 郷 屋 出 張 所	新南163	0287-36-5577	
㊦ ㊧ 黒 磯 支 店	本町7-6	0287-62-1631	
(リ) ㊦ ㊧ 黒 磯 西 出 張 所	豊住町79	0287-62-4551	
(リ) ㊦ ㊧ 那 須 塩 原 駅 前 出 張 所	島方604	0287-65-3515	



支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

⑧ 主要外国為替取扱店  
 (リ) リテールセンター ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

那須烏山市

㊦ 烏山支店	中央2-1-1	0287-83-1131
㊦ 南那須出張所	大金186	0287-88-9700

那須郡

㊦ 黒田原支店	那須町寺子丙3-22	0287-72-1211
那須出張所	那須町湯本92	0287-76-3135
㊦ 馬頭支店	那珂川町馬頭414-2	0287-92-2611

大田原市

㊦ ㊦ 大田原支店	住吉町1-1-33	0287-22-3110
㊦ 黒羽支店	黒羽向町32	0287-54-1131
(リ) ㊦ 大田原南出張所	浅香3-3601	0287-22-8711

真岡市

㊦ ㊦ 真岡支店	荒町2169	0285-82-2125
(リ) ㊦ 真岡西出張所	並木町2-25	0285-84-6751
(リ) ㊦ 久下田支店	久下田955-1	0285-74-1122

芳賀郡

㊦ 茂木支店	茂木町茂木1786	0285-63-1131
㊦ 芳賀支店	芳賀町祖母井531	028-677-0311
㊦ 益子支店	益子町益子967	0285-72-2131
(リ) 市貝支店	市貝町市塙1669	0285-68-3131

群馬県

㊦ ㊦ 桐生支店	桐生市本町5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	桐生市織姫町1-1	0277-43-5561
㊦ ㊦ 新宿支店	桐生市錦町2-15-17	0277-44-4106
㊦ ㊦ 館林支店	館林市本町2-10-3	0276-74-2211
㊦ 邑楽町出張所	邑楽郡邑楽町新中野2	0276-88-5211
㊦ ㊦ 太田支店	太田市本町17-2	0276-25-2161
(リ) 太田南出張所	太田市新井町213	0276-46-7810
㊦ ㊦ 伊勢崎支店	伊勢崎市本町1-15	0270-24-2100
(リ) ㊦ 桐生市場支店	みどり市笠懸町阿左美2790	0277-76-4211
㊦ ㊦ 大泉支店	邑楽郡大泉町西小泉2-22-1	0276-63-5511
㊦ ㊦ 前橋支店	前橋市千代田町3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	前橋市西片貝町4-13	027-223-7222
㊦ ㊦ 高崎支店	高崎市栄町101	027-323-4111
高崎東出張所	高崎市栄町4-11	027-323-8001

埼玉県

㊦ 浦和支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8	048-833-5151
大宮支店	さいたま市大宮区下町2-39	048-643-0015
㊦ 岩槻支店	さいたま市岩槻区本丸3-19-26	048-758-3411
㊦ ㊦ 越谷支店	越谷市大沢3-6-1	048-974-5712
川越支店	川越市脇田本町14-1	049-243-2111
㊦ ㊦ 桶川支店	桶川市泉1-2-6	048-787-2121
㊦ 白岡支店	白岡市小久喜1161-1	0480-92-1801
㊦ ㊦ 春日部支店	春日部市中央3-10	048-754-2422
㊦ ㊦ 熊谷支店	熊谷市本町1-127-1	048-523-0078
㊦ 本庄支店	本庄市銀座2-2-10	0495-21-2411
㊦ 深谷支店	深谷市仲町6-6	048-571-2135
㊦ 秩父支店	秩父市中町5-2	0494-22-1700
㊦ ㊦ 行田支店	行田市行田21-20	048-556-2101
㊦ ㊦ 羽生支店	羽生市中央4-1-13	048-561-2151
㊦ 加須支店	加須市中央2-11-28	0480-61-0111
㊦ 北川辺出張所	加須市陽光台1-300-7	0280-62-3111

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

茨城県

水戸支店	水戸市泉町3-7-26	029-231-5181
㊦ 下館支店	筑西市内103	0296-24-0111
㊦ 結城支店	結城市結城184	0296-33-3121
㊦ ㊦ 古河支店	古河市中央町1-2-38	0280-22-3111
(リ) ㊦ 古河東出張所	古河市東4-1-26	0280-31-2311
㊦ ㊦ 長谷町出張所	古河市長谷町38-10	0280-22-4511
(リ) ㊦ ㊦ 総和支店	古河市女沼870	0280-92-6711
㊦ ㊦ つくば支店	つくば市東新井19	029-856-4511

福島県

郡山支店	郡山市本町1-1-1	024-932-2111
------	------------	--------------

東京都

㊦ 東京支店	中央区八重洲1-3-22	03-3246-7271
--------	--------------	--------------

ローンセンター一覧

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

宇都宮西ローンセンター	宇都宮市鶴田1-7-5 あしぎんビル2階	028-648-6660
FKDローンセンター	宇都宮市今泉町237 福田屋ショッピングプラザ1階	028-624-1060
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
宇都宮南ローンセンター	宇都宮市双葉3-8-1 江曾島支店内	028-658-6761
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
鹿沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	0289-63-2822
小山ローンセンター	小山市駅東通り2-24-22 小山東支店内	0285-22-7891
下野ローンセンター	下野市石橋833 石橋支店内	0285-53-1577
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市本町7-6 黒磯支店内	0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市荒町2169 真岡支店内	0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	028-682-2321
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市西片貝町4-13 前橋東出張所内	027-243-1161
高崎ローンセンター	高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階	027-323-8001
熊谷ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326
大宮ローンセンター	さいたま市大宮区下町2-39 大宮支店内	048-643-6121

(平成25年6月30日現在)

営業所のご案内  
支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

足利銀行

栃木県

宇都宮市

- オータニ鶴田店 1階出入口横
ヨークベニマル細谷店 1階化粧室横
たいらや宝木店 店内
サンユー駒生店 店内
オータニ明保店 店内
外環状線西(ATMステーション) 西宮団地入口付近
オータニ戸祭店 店内
かましんカルナ戸祭店 店内
国立栃木病院 正面出入口前
済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
作新学院 管理棟横
帝京大学 1階ロビー内
野沢 旧野沢代理店跡地
オリオン通り オリオン通り商店街西
コープ鶴田店 正面出入口横
上河内地域自治センター 駐車場内
富士見が丘 旧富士見が丘出張所跡地
福田屋ショッピングプラザ 正面出入口横
福田屋百貨店 FKDローンセンター隣
豊郷 台 ショッピングセンター「ミュー」 正面出入口横
JR宇都宮駅南口1階交番横
パセオGLASSBOX JR宇都宮駅2階パセオGLASSBOX内
東武宇都宮駅 東口コンコース
東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
ろまんちっく村 出入口ゲート横
宇都宮大学 宇都宮大学UUプラザ入口付近
オータニ平松店 店内
かましん平松本店 店内
オータニみずほの店 店内
オータニ五代店 駐車場内
ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
横田 旧横田代理店跡地
雀宮市民センター 駐車場内
かましん雀宮店 店内
アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
オータニ江曾島店 駐車場内
がんセンター 1階ロビー付近
オータニ宇都宮駅東店 店内
カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
越戸 越戸ショッピングプラザ駐車場内
とちぎハビリテーションセンター リハビリテーション病院内
ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
オータニ岡本店 店内
とりせん岡本店 店内
河内地域自治センター 駐車場内
田原 旧田原出張所跡地
イトーヨーカドー宇都宮店 ベルモールのイトーヨーカドー店内
かましん清原テクノ店 1階入口
清原工業団地 管理センター内
オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
FKDインターパーク店 北側中央入口横
インターパークビレッジ インフォメーションセンター隣

上三川町

- オータニ上三川店 駐車場内
ジョイフル本田宇都宮店 正面入口付近
上三川町役場 駐車場内

足利市

- コムファースト 正面入口
ヤオコー足利店 1階正面入口横
足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
足利商工会議所共同 商工会議所1階
足利赤十字病院 北玄関出入口右側
福居 旧福居出張所跡地
山前 旧山前出張所跡地
ヤマグチスーパー坂西店 店内

佐野市

- イオンモール佐野新都市 1階店内
犬伏 旧犬伏出張所跡地
ヤマグチスーパー佐野堀米店 店内
佐野プレミアム・アウトレット 総合受付案内横
カインズホーム佐野店 駐車場内
佐野市民病院 駐車場内
佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- イオン栃木店 1階エレベーター付近
オータニ栃木店 店内
とりせん栃木駅南店 駐車場内
栃木市役所共同 市庁舎西側ピロティ-
GKNドライブライン栃木前 西側道路沿
コープ栃木 店舗西側道路沿
とりせん大平店 正面入口横
栃木大平まちづくり交流センター 建物内
カインズホーム大平店 1階出入口横
栃木市役所西方総合支所 駐車場内

壬生町

- 壬生町役場 庁舎敷地内
コープおもちやのまち店 1階西側入口横
カスミおもちやのまち店 店内

野木町

- ローズタウン 旧ローズタウン代理店跡地
野木町役場 駐車場内

小山市

- イオンモール小山 店内
とりせん小山東店 駐車場内
とりせん羽川店 正面入口右側付近
ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
小山駅ビル 1階正面出入口横
小山市民病院 1階風除室内

下野市

- かましん石橋店 店内
下野市役所国分寺庁舎 駐車場内
オータニ自治医大店 駐車場内
かましん自治医大店 店内
たいらやプライム自治医大店 店内
道の駅しもつけ 店内

鹿沼市

- とちぎ流通センター 旧とちぎ流通センター出張所跡地
ヤオハン西店 駐車場内
鹿沼市役所 駐車場内
福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
ヤオハン千渡店 駐車場内
ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
鹿沼工業団地 市役所北口鶴岡出張所正門脇

日光市

- 日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
日光駅前 東武バス庫前
オータニ今市店 店内
かましん日光森友店 店内
オータニ大沢店 店内
川治 旧川治支店跡地
湯西川 役所湯西川出張所駐車場内
日光市役所栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- 仁井田 旧仁井田代理店跡地

さくら市

- ベイシアさくら氏家店 ショッピングセンター敷地内
カワチ薬品さくら店 店内
草川 旧草川出張所跡地

矢板市

- ベイシア矢板店 1階南側入口横
ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
富田 旧富田代理店跡地
サンユー片岡店 店内
矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- スワストア西那須野南店 駐車場内
国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
ヨークベニマル西那須野店 1階東側入口横
那須塩原市西那須野支所 駐車場内
ベイシア那須塩原店 スーパーセンター側入口付近
ヨークベニマル那須塩原店 正面出入口横
オータニ永田店 店内
那須ガーデンアウトレット 総合受付近く
那須塩原駅 駅構内
ヨークベニマル黒磯店 1階エレベーター脇
那須塩原市役所 1階正面入口左側
豊浦 旧豊浦出張所跡地

土曜日・日曜日・祝日稼働 土曜日稼働

那須烏山市

- 那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内
那須烏山市役所南那須庁舎 駐車場内

那珂川町

- 小川 小川川舎北側

那須町

- 那須町役場 1階正面入口左側

大田原市

- ベイシア大田原店 ベイシア店内
国際医療福祉大学 レストラン棟1階
実取 栃木ニコン本社工場東側道路沿
大田原市役所 正面入口前駐車場右側
那須赤十字病院 病院内
東武宇都宮百貨店大田原店 第3駐車場食品入口付近
野崎 旧野崎出張所跡地
佐良土 旧湯津上村役場駐車場内

真岡市

- たいらやプライムマート真岡店 店内
オータニ荒町店 店内
高勢町 旧高勢町出張所跡地
真岡市役所共同 駐車場内
真岡東 旧真岡東出張所跡地
芳賀赤十字病院 駐車場内
二宮コミュニティセンター共同 駐車場内

茂木町

- もびあ共同 正面入口左側

市貝町

- かましん市貝西店 駐車場内
市貝町役場 役場内1階

芳賀町

- 芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- 益子町役場 駐車場内
ベイシア益子店 正面入口横

群馬県

桐生市

- マーケットシティ桐生 正面入口近く
庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内

館林市

- 松原 旧松原出張所跡地

太田市

- 新田 旧新田支店跡地

伊勢崎市

- カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
ベイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
連取 セーブオン連取南店駐車場内

富岡市

- ヤオコー富岡店 ヤオコー店内

埼玉県

越谷市

- 新越谷駅 西口

茨城県

結城市

- とりせん結城店 駐車場内

福島県

白河市

- 白河 旧白河出張所跡地

# 財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

---

2013

連結子会社の状況  
38

連結情報  
39

---

開示項目索引  
94

# Financial Data

# 連結子会社の状況

## 企業集団の事業の内容

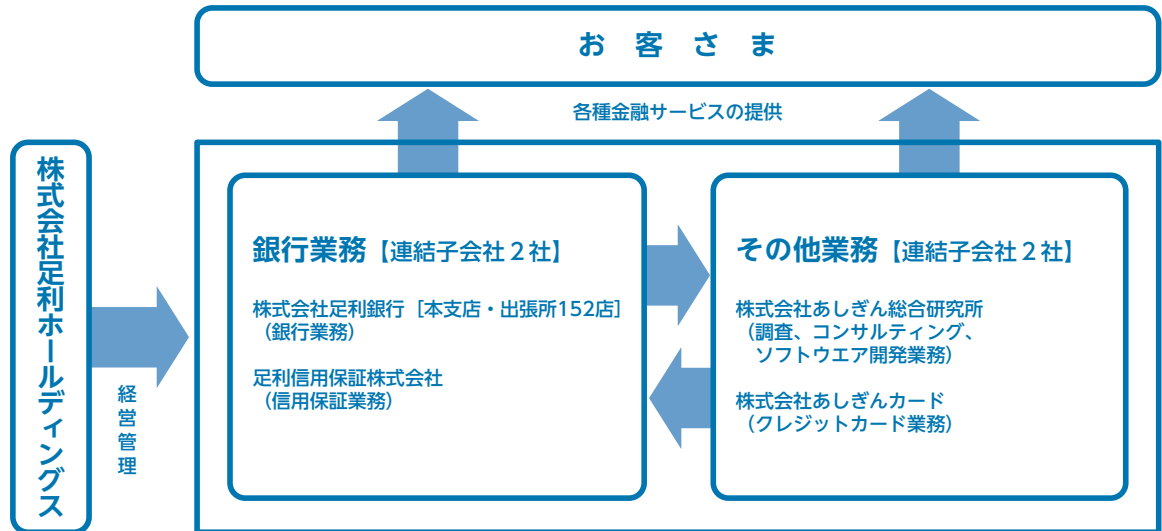
当社グループは、当社と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

## 企業集団の事業系統図



## 連結子会社等

(平成25年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治28年9月25日	135,000	100	0
足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53年12月21日	50	0	100
株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	平成21年4月7日	70	0	100
株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	クレジットカード 業務	昭和57年3月25日	30	0	100



## 業績の概要

### 金融経済環境

当期のわが国経済は、復興関連需要などから緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の減速等による輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きとなりました。

栃木県経済におきましても、住宅投資の緩やかな増加等持ち直しの動きが見られましたが、生産面を中心に弱い動きとなりました。

金融情勢につきましては、政府により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が策定されたほか、大幅な金融緩和への期待感等もあり、大きく変動いたしました。短期金融市場は、無担保コール翌日物金利が概ね0.1%を下回る水準で安定的に推移いたしました。10年物国債利回りは期初1.0%から低下し、概ね0.7~0.8%台で推移した後、2月以降はさらに低下し、期末は0.5%台となりました。為替相場は、対米ドルで1ドル70円台後半から80円台前半で推移しておりましたが、12月以降円安基調となり、期末は95円前後の水準となりました。株式相場は、日経平均株価が8千円台に下落しましたが、11月以降上昇に転じ、期末には1万2千円台まで回復しました。

### 事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、主として足利銀行を通じて、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当期における経営成績は以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、役務取引等収益や国債等債券売却益が増加いたしました。貸出金や有価証券の利回り低下等により資金運用収益が減少したことから、経常収益は前年度比28億円減少の983億円となりました。経常費用は、預金等利回りの低下による資金調達費用の減少や営業経費の減少等により、前年度比43億円減少の796億円となりました。

この結果、経常利益は前年度比14億円増加の186億円となりました。なお、当期純利益は、法人税の支払いや繰延税金資産の減少等により、前年度比17億円減少の154億円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比803億円増加の5兆4,341億円、負債は前年度末比577億円増加の5兆1,548億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は、住宅ローンや公金向け貸出が増加したこと等により、前年度末比1,334億円増加の3兆7,759億円となりました。有価証券は、債券の満期償還や金利動向を踏まえた売却等により、前年度末比155億円減少の1兆1,869億円となりました。預金は個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比884億円増加の4兆7,458億円となりました。譲渡性預金についても前年度末比110億円増加の1,509億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加と当期純利益の計上により、前年度末比225億円増加の2,793億円となりました。

### 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	82,202	117,053	104,644	101,268	98,389
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 27,248	24,684	15,765	17,201	18,697
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 6,593	25,469	15,985	17,170	15,405
連結包括利益	—	—	10,176	23,197	28,242
連結純資産額	195,333	234,737	239,243	256,770	279,343
連結総資産額	4,920,962	4,989,790	5,218,682	5,353,772	5,434,144
連結ベースの1株当たり純資産額	44,568.06円	57,061.85円	58,731.02円	65,222.50円	73,582.76円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△ 3,172.10円	7,333.06円	3,820.40円	4,259.36円	3,605.69円
連結自己資本比率 (国内基準)	5.75%	7.63%	8.63%	9.47%	9.70%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 3. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。  
 4. 当社は平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	167,543	197,870
コールローン及び買入手形	185,694	129,460
買入金銭債権	8,395	8,664
商品有価証券	3,230	4,288
有価証券	1,202,480	1,186,910
貸出金	3,642,549	3,775,974
外国為替	5,664	7,451
その他資産	26,321	22,622
有形固定資産	24,790	23,780
建物	7,189	7,240
土地	12,673	12,536
リース資産	19	19
建設仮勘定	6	54
その他の有形固定資産	4,900	3,929
無形固定資産	108,206	100,594
ソフトウェア	6,872	5,465
のれん	100,789	94,587
リース資産	8	5
その他の無形固定資産	536	536
繰延税金資産	8,247	2,292
支払承諾見返	19,167	17,274
貸倒引当金	△ 48,519	△ 43,039
資産の部合計	5,353,772	5,434,144

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
預金	4,657,316	4,745,811
譲渡性預金	139,914	150,927
債券貸借取引受入担保金	—	71,951
借入金	221,647	121,704
外国為替	435	550
その他負債	40,214	43,009
役員賞与引当金	73	56
退職給付引当金	16,057	1,269
役員退職慰労引当金	219	254
睡眠預金払戻損失引当金	1,440	1,518
偶発損失引当金	263	326
ポイント引当金	80	74
災害損失引当金	170	70
支払承諾	19,167	17,274
負債の部合計	5,097,001	5,154,800
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	46,995	56,730
株主資本合計	247,785	257,521
その他有価証券評価差額金	8,984	21,954
繰延ヘッジ損益	—	△ 132
その他の包括利益累計額合計	8,984	21,822
純資産の部合計	256,770	279,343
負債及び純資産の部合計	5,353,772	5,434,144

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	101,268	98,389
資金運用収益	72,834	69,049
貸出金利息	62,709	59,634
有価証券利息配当金	9,497	8,846
コールローン利息及び買入手形利息	242	305
預け金利息	266	146
その他の受入利息	118	117
役務取引等収益	17,616	19,049
その他業務収益	6,114	6,496
その他経常収益	4,702	3,793
償却債権取立益	1,071	1,358
株式等売却益	2,212	364
その他の経常収益	1,418	2,070
経常費用	84,067	79,692
資金調達費用	7,570	6,508
預金利息	3,869	2,895
譲渡性預金利息	243	171
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	3
債券貸借取引支払利息	3	14
借入金利息	3,443	3,413
その他の支払利息	9	10
役務取引等費用	5,753	5,762
その他業務費用	93	102
営業経費	62,424	58,156
その他経常費用	8,225	9,162
貸倒引当金繰入額	2,542	3,749
貸出金償却	3,221	2,940
株式等売却損	963	1,489
株式等償却	670	113
貸出金売却損	338	302
その他の経常費用	489	567
経常利益	17,201	18,697
特別利益	7	222
固定資産処分益	7	222
特別損失	202	530
固定資産処分損	194	276
減損損失	8	177
固定資産圧縮損	—	76
税金等調整前当期純利益	17,005	18,389
法人税、住民税及び事業税	216	1,770
法人税等調整額	△ 381	1,214
法人税等合計	△ 164	2,984
少数株主損益調整前当期純利益	17,170	15,405
当期純利益	17,170	15,405

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	17,170	15,405
その他の包括利益	6,026	12,837
その他有価証券評価差額金	6,026	12,969
繰延ヘッジ損益	—	△ 132
包括利益	23,197	28,242
親会社株主に係る包括利益	23,197	28,242
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	105,010	105,010
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	105,010	105,010
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	95,780	95,780
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,780	95,780
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	35,494	46,995
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	17,170	15,405
当期変動額合計	11,500	9,735
当期末残高	46,995	56,730
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	236,285	247,785
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	17,170	15,405
当期変動額合計	11,500	9,735
当期末残高	247,785	257,521
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,958	8,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,026	12,969
当期変動額合計	6,026	12,969
当期末残高	8,984	21,954
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△ 132
当期変動額合計	—	△ 132
当期末残高	—	△ 132
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,958	8,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,026	12,837
当期変動額合計	6,026	12,837
当期末残高	8,984	21,822
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	239,243	256,770
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	17,170	15,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,026	12,837
当期変動額合計	17,527	22,572
当期末残高	256,770	279,343



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,005	18,389
減価償却費	4,926	3,814
減損損失	8	177
のれん償却額	6,202	6,202
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,578	△ 5,479
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△ 16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	447	△ 14,787
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	45	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	90	78
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 22	63
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	△ 6
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 347	△ 99
資金運用収益	△ 72,834	△ 69,049
資金調達費用	7,570	6,508
有価証券関係損益 (△)	△ 3,218	△ 1,662
為替差損益 (△は益)	315	△ 1,500
固定資産処分損益 (△は益)	186	54
固定資産圧縮損	—	76
貸出金の純増 (△) 減	△ 167,920	△ 133,424
預金の純増減 (△)	175,799	88,495
譲渡性預金の純増減 (△)	32,795	11,013
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 67,589	△ 99,943
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,972	△ 35,496
コールローン等の純増 (△) 減	△ 55,493	56,149
商品有価証券の純増 (△) 減	314	△ 1,033
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 19,700	71,951
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	558	△ 1,786
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 27	114
資金運用による収入	73,205	71,311
資金調達による支出	△ 9,162	△ 9,760
その他	△ 1,608	5,411
小計	△ 83,042	△ 34,203
法人税等の支払額	△ 547	△ 266
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,589	△ 34,470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 565,369	△ 444,920
有価証券の売却による収入	207,987	205,402
有価証券の償還による収入	501,712	275,964
有形固定資産の取得による支出	△ 1,117	△ 1,870
有形固定資産の売却による収入	12	709
無形固定資産の取得による支出	△ 3,974	△ 412
その他	△ 137	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,114	34,952
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 5,670	△ 5,670
リース債務の返済による支出	△ 9	△ 10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,679	△ 5,680
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 4	28
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	49,840	△ 5,170
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	110,390	160,230
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	160,230	155,060

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 4社
    - 株式会社足利銀行
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんカード
 前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。
 

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。
  - 非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - 持分法非適用の関連会社
    - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）
 

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

      - 建物 3年～50年
      - その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
    - 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
    - リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況に

ある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,250百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
 

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

### (追加情報)

銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は、当連結会計年度にその他経常収益として877百万円計上しております。

- 役員退職慰労引当金の計上基準
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準
 

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 災害損失引当金の計上基準
 

東日本大震災により被災した銀行業を営む連結子会社の資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
 

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法に

については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡大するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金567百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,386百万円、延滞債権額は88,194百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,745百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,331百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,117百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	390,104百万円
貸出金	56,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	110,570百万円
債券貸借取引受入担保金	71,951百万円
借入金	41,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,634百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金688百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,120,969百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,098,775百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,569百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 76百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,346百万円であります。

(連結損益計算書関係)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	22,124百万円
組替調整額	△4,356百万円
税効果調整前	17,767百万円
税効果額	△4,797百万円
その他有価証券評価差額金	12,969百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△278百万円
組替調整額	73百万円
税効果調整前	△205百万円
税効果額	72百万円
繰延ヘッジ損益	△132百万円
その他の包括利益合計	12,837百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—
	合計		—	—	—	—

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	第1種優先株式	3,780	利益剰余金	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
	第2種優先株式	1,890	利益剰余金	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在	
現金預け金勘定	197,870
預け金(日銀預け金を除く)	△42,809
現金及び現金同等物	155,060

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引

ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議にお



いて決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括室、市場国際部において、バリュエーション・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうちの劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日 (当期の連結決算日) 現在、指標となる金利が10ベース・ポイント (0.10%) 上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額 (資産側) の時価は1,647百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント (0.10%) を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日 (最長10年) への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法 (保有期間は商品特性により適切な期間 (1ヶ月~6ヶ月) を設定、信頼水準99%、観測期間1年) によるVaR (損失額の推計値) を採用しております。

平成25年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当社グループのVaRは、26,262百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益 (ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測) を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうちの劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント (0.10%) 上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は47百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント (0.10%) を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	197,870	197,870	—
(2) コールローン及び買入手形	129,460	129,460	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,661	8,661	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,288	4,288	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	99,646	107,504	7,858
其他有価証券	1,085,314	1,085,314	—
(6) 貸出金	3,775,974		
貸倒引当金 (*1)	△42,830		
	3,733,143	3,776,651	43,507
資産計	5,258,385	5,309,751	51,365
(1) 預金	4,745,811	4,751,630	5,818
(2) 譲渡性預金	150,927	151,002	74
(3) 債券貸借取引受入担保金	71,951	71,951	—
(4) 借入金	121,704	124,114	2,409
負債計	5,090,395	5,098,698	8,303
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	671	671	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(210)	(210)	—
デリバティブ取引計	461	461	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私券債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,382
② 組合出資金 (*3)	567
合計	1,949

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	197,870	—	—	—	—	—
コールローン及び借入金	129,460	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,664	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,000	10,000	16,000	7,000	16,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	212,877	324,612	182,492	44,167	154,527	70,775
貸出金 (*)	948,494	705,874	546,371	267,874	359,223	779,217
合計	1,498,367	1,040,486	744,864	319,041	529,750	899,992

(\*\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの100,595百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない82,575百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	4,222,302	438,254	82,006	1,915	1,334	—
譲渡性預金	150,927	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	111,704	—	—	—	—	—
合計	4,484,934	438,254	82,006	1,915	1,334	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。なお、平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、確定給付型企業年金制度の制度内容を変更しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務 (A)	△ 47,041
年金資産 (B)	44,697
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 2,343
未認識数理計算上の差異 (D)	4,340
未認識過去勤務債務 (E)	△ 1,448
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	548
前払年金費用 (G)	1,818
退職給付引当金 (F)-(G)	△ 1,269

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区分	平成24年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用 (注) 1、2	1,149
利息費用	875
期待運用収益	△ 623
過去勤務債務の費用処理額	△ 143
数理計算上の差異の費用処理額	882
その他(臨時に支払った割増退職金等) (注) 3	228
退職給付費用	2,368

(注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。  
3. 確定拠出年金制度に基づく拠出額等をその他に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	1.0%~1.2%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理することとしております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション制度の内容

(1) 平成21年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(2) 平成22年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,987株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員としての地位に於いてはならない。
- 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。
- 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。
- 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。
- 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年を経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。

2. 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

2. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,560	26,691
付与	—	—
失効	22	21
権利確定	—	—
未確定残	26,538	26,670
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—



## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	13,346百万円
退職給付引当金	7,111百万円
貸倒引当金	16,039百万円
有価証券	16,769百万円
その他	6,168百万円
繰延税金資産小計	59,435百万円
評価性引当額	△ 46,851百万円
繰延税金資産合計	12,583百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,412百万円
連結時固定資産簿価修正	△ 861百万円
その他	△ 18百万円
繰延税金負債合計	△ 10,291百万円
繰延税金資産の純額	2,292百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
評価性引当額	△ 248.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 31.2
繰越欠損金の期限切れ	208.3
のれんの償却等連結調整に係る項目	46.0
住民税均等割等	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要  
当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び賃貸不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から主に34年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	493百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円
期末残高	527百万円

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	73,582.76円
1株当たり当期純利益金額	3,605.69円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	15,405百万円
普通株主に帰属しない金額	5,670百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る当期純利益	9,735百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
純資産の部の合計額	279,343百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	80,670百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る期末の純資産額	198,673百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,700千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額	3,757	3,386
延滞債権額	86,454	88,194
3ヵ月以上延滞債権額	—	5
貸出条件緩和債権額	33,613	31,745
リスク管理債権額合計	123,825	123,331

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,944	10,492
危険債権	77,724	81,456
要管理債権	33,613	31,750
小計	124,282	123,699
正常債権	3,560,098	3,708,413

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。



## 有価証券の時価等関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	8		24	

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,920	53,377	3,456	54,366	61,499	7,132
	社債	9,967	10,552	585	9,977	10,481	504
	その他	17,989	18,078	89	15,999	16,225	226
	うち外国債券	17,989	18,078	89	15,999	16,225	226
	小計	77,877	82,008	4,130	80,344	88,206	7,862
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	18,301	18,300	△ 1
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,990	△ 9	1,000	998	△ 1
	うち外国債券	8,000	7,990	△ 9	1,000	998	△ 1
	小計	8,000	7,990	△ 9	19,301	19,298	△ 3
合計		85,878	89,999	4,121	99,646	107,504	7,858

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,990	14,545	7,445	42,396	23,041	19,354
	債券	1,013,151	1,001,897	11,253	896,220	884,460	11,760
	国債	313,402	310,831	2,570	367,029	361,689	5,340
	地方債	401,928	395,831	6,097	291,377	286,320	5,056
	社債	297,820	295,234	2,585	237,814	236,450	1,363
	その他	2,066	1,909	156	56,596	55,104	1,492
	うち外国債券	—	—	—	40,260	40,067	192
小計	1,037,208	1,018,352	18,855	995,213	962,606	32,607	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,123	18,295	△ 3,172	7,280	8,041	△ 761
	債券	48,029	48,274	△ 245	59,317	59,571	△ 253
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	12,575	12,589	△ 14	20,267	20,275	△ 7
	社債	35,453	35,684	△ 231	39,049	39,296	△ 246
	その他	14,183	16,021	△ 1,838	23,503	23,728	△ 225
	うち外国債券	—	—	—	20,982	21,071	△ 89
小計	77,335	82,591	△ 5,255	90,101	91,341	△ 1,240	
合計		1,114,543	1,100,944	13,599	1,085,314	1,053,947	31,366

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,646	2,212	963	2,926	364	679
債券	197,137	4,899	—	197,954	5,625	—
国債	98,706	1,702	—	109,584	2,603	—
地方債	38,258	1,479	—	31,480	1,121	—
社債	60,172	1,717	—	56,889	1,900	—
その他	6,062	81	—	3,469	—	809
うち外国債券	6,062	81	—	—	—	—
合計	207,846	7,193	963	204,350	5,989	1,489

## (6) 保有目的を変更した有価証券

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年度における減損処理額は、649百万円（うち、株式649百万円）であります。

平成24年度における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

## 金銭の信託の時価等関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価差額	13,599	31,366
その他有価証券	13,599	31,366
(△)繰延税金負債	4,614	9,412
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,984	21,954
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	8,984	21,954

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売渡	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	200	0	0	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	900	900	△ 10	△ 10	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 10	△ 10			—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	333,944	281,799	945	945	280,843	224,159	648	648
	為替予約								
	売建	1,170	—	△ 15	△ 15	3,413	—	△ 23	△ 23
	買建	1,149	—	27	27	680	—	48	48
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			956	956			674	674	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	1,277	—	△ 0	△ 0	870	—	△ 2	△ 2
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 0	△ 0			△ 2	△ 2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	50,000	50,000	△ 210
	合計			—			△ 210	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## セグメント情報等

平成23年度及び平成24年度

### (セグメント情報)

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

### (関連情報)

#### 1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## 資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

## 大株主の状況

### 1. 普通株式 (上位11社)

平成25年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000株	45.51%
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
シンプレクス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合	40,000	1.48
計	2,519,000	93.29

## 2. 第1種優先株式

平成25年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,140株	65.70%
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社クレディセゾン	320	1.60
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

## 3. 第2種優先株式

平成25年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000株	100.00%
計	10,000	100.00

# 財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2013

単体情報  
59

連結子会社の状況  
82

連結情報  
82

決算公告・確認書  
93

開示項目索引  
94

# Financial Data



## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	104,709	112,355	99,586	96,450	94,365
経常利益	10,804	39,972	24,938	25,589	26,886
当期純利益	280,459	40,107	25,441	25,467	24,644
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株
純資産額	151,787	194,062	200,828	221,457	243,693
総資産額	4,832,666	4,906,354	5,141,531	5,281,761	5,368,984
預金残高	4,316,189	4,417,799	4,539,546	4,686,264	4,782,156
貸出金残高	3,437,115	3,365,921	3,473,289	3,641,006	3,775,220
有価証券残高	1,191,248	1,267,440	1,364,344	1,231,459	1,215,856
1株当たり純資産額	113.22円	144.76円	149.81円	165.20円	181.78円
1株当たり配当額	7.50円	9.00円	7.50円	11.00円	11.00円
1株当たり当期純利益	247.36円	29.91円	18.97円	18.99円	18.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率	6.05%	7.47%	8.07%	8.32%	8.36%
自己資本利益率	—	23.19%	12.88%	12.06%	10.59%
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	3.58%	30.08%	39.51%	39.47%	59.83%
従業員数	2,619人	2,676人	2,714人	2,788人	3,116人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。

# 単体情報

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	167,541	197,868
現金	43,838	47,335
預け金	123,703	150,533
コールローン	185,694	129,460
買入金銭債権	8,395	8,664
商品有価証券	3,230	4,288
商品国債	2,795	3,816
商品地方債	332	424
商品政府保証債	101	46
有価証券	1,231,459	1,215,856
国債	363,322	439,698
地方債	414,503	311,644
社債	343,241	286,841
株式	67,483	80,005
その他の証券	42,908	97,666
貸出金	3,641,006	3,775,220
割引手形	31,701	29,036
手形貸付	202,431	191,312
証書貸付	3,052,809	3,196,157
当座貸越	354,064	358,715
外国為替	5,664	7,451
外国他店預け	5,525	7,362
買入外国為替	119	81
取立外国為替	20	8
その他資産	22,120	17,803
未決済為替貸	4	13
前払費用	96	65
未収収益	5,952	5,373
先物取引差金勘定	0	4
金融派生商品	3,760	1,916
その他の資産	12,305	10,430
有形固定資産	25,960	25,063
建物	7,567	7,610
土地	13,471	13,467
リース資産	18	18
建設仮勘定	6	54
その他の有形固定資産	4,896	3,913
無形固定資産	7,396	5,991
ソフトウェア	6,862	5,457
その他の無形固定資産	533	533
繰延税金資産	8,874	3,025
支払承諾見返	19,167	17,274
貸倒引当金	△ 44,750	△ 38,985
資産の部合計	5,281,761	5,368,984

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
預金	4,686,264	4,782,156
当座預金	166,492	167,430
普通預金	2,471,996	2,598,544
貯蓄預金	66,604	69,337
通知預金	10,013	10,750
定期預金	1,805,350	1,769,911
定期積金	15,450	14,717
その他の預金	150,355	151,464
譲渡性預金	169,914	180,927
債券貸借取引受入担保金	—	71,951
借入金	141,647	41,704
借入金	141,647	41,704
外国為替	435	550
売渡外国為替	298	362
未払外国為替	137	187
その他負債	25,388	27,355
未決済為替借	4,254	5,417
未払法人税等	262	1,160
未払費用	9,796	7,914
前受収益	1,107	1,015
給付補てん備金	9	6
金融派生商品	2,815	1,454
リース債務	19	19
資産除去債務	493	527
その他の負債	6,628	9,838
役員賞与引当金	43	27
退職給付引当金	15,389	1,260
役員退職慰労引当金	135	130
睡眠預金払戻損失引当金	1,440	1,518
偶発損失引当金	263	326
ポイント引当金	44	37
災害損失引当金	170	70
支払承諾	19,167	17,274
負債の部合計	5,060,304	5,125,291
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	73,404	83,302
利益準備金	6,434	9,383
その他利益剰余金	66,969	73,919
繰越利益剰余金	66,969	73,919
株主資本合計	208,404	218,302
<sub>その他</sub> 有価証券評価差額金	13,052	25,522
繰延ヘッジ損益	—	△ 132
評価・換算差額等合計	13,052	25,390
純資産の部合計	221,457	243,693
負債及び純資産の部合計	5,281,761	5,368,984

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	96,450	94,365
資金運用収益	69,613	65,959
貸出金利息	59,665	56,648
有価証券利息配当金	9,327	8,749
コールローン利息	242	305
預け金利息	265	146
その他の受入利息	111	108
役務取引等収益	16,472	17,968
受入為替手数料	4,781	4,797
その他の役務収益	11,690	13,170
その他業務収益	5,803	6,185
外国為替売買益	511	471
商品有価証券売買益	27	37
国債等債券売却益	4,957	5,625
国債等債券償還益	27	—
金融派生商品収益	280	50
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,561	4,253
償却債権取立益	1,064	1,351
株式等売却益	2,150	800
その他の経常収益	1,346	2,102
経常費用	70,860	67,479
資金調達費用	4,224	3,177
預金利息	3,883	2,909
譲渡性預金利息	243	171
コールマネー利息	0	3
債券貸借取引支払利息	3	14
借入金利息	89	73
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	5,819	5,836
支払為替手数料	901	863
その他の役務費用	4,918	4,972
営業経費	54,993	50,542
その他経常費用	5,823	7,923
貸倒引当金繰入額	1,749	2,878
貸出金償却	3,110	2,786
株式等売却損	0	1,429
株式等償却	414	160
貸出金売却損	95	146
その他の経常費用	453	521
経常利益	25,589	26,886
特別利益	7	120
固定資産処分益	7	120
特別損失	202	322
固定資産処分損	194	246
減損損失	8	—
固定資産圧縮損	—	76
税引前当期純利益	25,394	26,684
法人税、住民税及び事業税	83	1,074
法人税等調整額	△ 156	965
法人税等合計	△ 72	2,040
当期純利益	25,467	24,644



## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,423	6,434
当期変動額		
剰余金の配当	2,010	2,949
当期変動額合計	2,010	2,949
当期末残高	6,434	9,383
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	53,567	66,969
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 17,694
当期純利益	25,467	24,644
当期変動額合計	13,402	6,949
当期末残高	66,969	73,919
利益剰余金合計		
当期首残高	57,990	73,404
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	25,467	24,644
当期変動額合計	15,413	9,898
当期末残高	73,404	83,302
株主資本合計		
当期首残高	192,990	208,404
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	25,467	24,644
当期変動額合計	15,413	9,898
当期末残高	208,404	218,302

(P64に続く)

(P63より続く)

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,837	13,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,215	12,469
当期変動額合計	5,215	12,469
当期末残高	13,052	25,522
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△ 132
当期変動額合計	—	△ 132
当期末残高	—	△ 132
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	7,837	13,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,215	12,337
当期変動額合計	5,215	12,337
当期末残高	13,052	25,390
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	200,828	221,457
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	25,467	24,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,215	12,337
当期変動額合計	20,628	22,235
当期末残高	221,457	243,693

## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 3年～20年
    - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,484百万円であります。
    - 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
    - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により控分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (追加情報)  
当行は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は当事業年度にその他経常収益として874百万円計上しております。

- 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
  - 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
  - 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額 29,627百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,265百万円、延滞債権額は87,391百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,745百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,407百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,117百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	390,104百万円
貸出金	56,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	110,570百万円
債券貸借取引受入担保金	71,951百万円
借入金	41,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,634百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金688百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,078,914百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,019百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円

(当事業年度圧縮記帳額 76百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は33,346百万円であります。

#### (損益計算書関係)

該当ありません。

#### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によるっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	7,748百万円
退職給付引当金	7,106百万円
貸倒引当金	14,447百万円
有価証券	16,806百万円
有形固定資産	1,937百万円
その他	4,157百万円
繰延税金資産小計	52,203百万円
評価性引当額	△39,719百万円
繰延税金資産合計	12,483百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,439百万円
その他	18百万円
繰延税金負債合計	9,457百万円
繰延税金資産の純額	3,025百万円

#### (重要な後発事象)

該当ありません。



## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額	3,659	3,265
延滞債権額	84,831	87,391
3ヵ月以上延滞債権額	—	5
貸出条件緩和債権額	33,613	31,745
リスク管理債権額合計	122,104	122,407

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,105	9,513
危険債権	77,582	81,314
要管理債権	33,613	31,750
小計	122,301	122,578
正常債権	3,557,822	3,706,193

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
  - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
  - 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金額	3,110	2,786

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成23年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	29,570	26,977	—	29,570	26,977	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	20,647	17,773	7,217	13,430	17,773	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	50,217	44,750	7,217	43,000	44,750	

(単位：百万円)

区分	平成24年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	26,977	18,266	—	26,977	18,266	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	17,773	20,719	8,644	9,129	20,719	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	44,750	38,985	8,644	36,106	38,985	

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	69,122	525	69,613	65,313	713	65,959
資金調達費用	4,090	169	4,224	3,097	147	3,177
資金運用収支	65,032	356	65,388	62,215	566	62,781
役務取引等収益	16,315	156	16,472	17,819	148	17,968
役務取引等費用	5,766	52	5,819	5,787	48	5,836
役務取引等収支	10,548	103	10,652	12,032	99	12,132
その他業務収益	5,159	644	5,803	5,723	461	6,185
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	5,159	644	5,803	5,723	461	6,185
業務粗利益	80,740	1,103	81,844	79,970	1,127	81,098
業務粗利益率 (%)	1.64	2.23	1.65	1.59	1.38	1.60

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(20,096) 4,912,450	49,473	(53,378) 5,021,055	81,721
	利息	(34) 69,122	525	(67) 65,313	713
	利回り (%)	1.40	1.06	1.30	0.87
うち貸出金	平均残高	3,449,317	3,992	3,608,138	5,098
	利息	59,623	41	56,597	51
	利回り (%)	1.72	1.04	1.56	1.01
うち商品有価証券	平均残高	3,632	—	4,238	—
	利息	22	—	21	—
	利回り (%)	0.61	—	0.51	—
うち有価証券	平均残高	1,173,040	19,453	1,114,122	48,817
	利息	9,068	236	8,271	456
	利回り (%)	0.77	1.21	0.74	0.93
うちコールローン	平均残高	154,603	13,152	166,575	16,829
	利息	164	77	181	124
	利回り (%)	0.10	0.58	0.10	0.73
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	104,282	8,672	66,969	3,824
	利息	104	161	77	68
	利回り (%)	0.09	1.86	0.11	1.79
資金調達勘定	平均残高	4,767,892	(20,096) 48,703	4,873,106	(53,378) 80,600
	利息	4,090	(34) 169	3,097	(67) 147
	利回り (%)	0.08	0.34	0.06	0.18
うち預金	平均残高	4,500,712	28,231	4,594,716	26,486
	利息	3,748	134	2,831	78
	利回り (%)	0.08	0.47	0.06	0.29
うち譲渡性預金	平均残高	168,296	—	182,118	—
	利息	243	—	171	—
	利回り (%)	0.14	—	0.09	—
うちコールマネー	平均残高	352	15	2,701	323
	利息	0	0	2	1
	利回り (%)	0.12	0.27	0.09	0.33
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	89,596	—	73,653	3
	利息	89	—	73	0
	利回り (%)	0.10	—	0.10	0.65

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成23年度 国内業務部門 33,464百万円 国際業務部門 63百万円

平成24年度 国内業務部門 35,114百万円 国際業務部門 59百万円

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書) であります。

3. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

## 受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	2,247	△ 125	1,528	342
	利率による増減	△ 6,853	△ 79	△ 5,337	△ 155
	純増減	△ 4,605	△ 204	△ 3,808	187
うち貸出金	残高による増減	2,085	29	2,745	11
	利率による増減	△ 5,204	△ 5	△ 5,772	△ 1
	純増減	△ 3,119	23	△ 3,026	10
うち商品有価証券	残高による増減	△ 9	—	3	—
	利率による増減	△ 3	—	△ 4	—
	純増減	△ 13	—	△ 0	—
うち有価証券	残高による増減	△ 1,003	△ 183	△ 455	357
	利率による増減	△ 590	△ 25	△ 341	△ 137
	純増減	△ 1,594	△ 208	△ 797	219
うちコールローン	残高による増減	69	△ 7	12	21
	利率による増減	△ 10	8	4	24
	純増減	59	1	16	46
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	24	65	△ 37	△ 90
	利率による増減	80	△ 77	10	△ 2
	純増減	104	△ 12	△ 26	△ 93
支払利息	残高による増減	179	△ 41	90	111
	利率による増減	△ 1,094	△ 12	△ 1,082	△ 133
	純増減	△ 914	△ 53	△ 992	△ 22
うち預金	残高による増減	170	△ 11	78	△ 8
	利率による増減	△ 1,014	△ 10	△ 995	△ 47
	純増減	△ 843	△ 22	△ 917	△ 55
うち譲渡性預金	残高による増減	99	—	20	—
	利率による増減	△ 130	—	△ 92	—
	純増減	△ 30	—	△ 72	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 2	△ 0	2	0
	利率による増減	0	△ 0	△ 0	0
	純増減	△ 2	△ 0	2	1
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	△ 33	—	△ 15	—
	利率による増減	0	—	△ 0	—
	純増減	△ 32	—	△ 16	—



## 利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.49	0.50
資本経常利益率	12.11	11.56
総資産当期純利益率	0.49	0.46
資本当期純利益率	12.06	10.59

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100

## 業務純益

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	27,717	31,362
業務純益	30,310	40,073

## 利鞘

(単位：%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.40	1.06	1.40	1.30	0.87	1.30
資金調達原価	1.19	2.67	1.21	1.05	1.97	1.07
総資金利鞘	0.21	△ 1.61	0.19	0.25	△ 1.10	0.23

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
給料・手当	18,801	19,853
退職給付費用	2,505	2,361
福利厚生費	77	144
減価償却費	4,986	3,856
土地建物機械賃借料	768	728
営繕費	129	141
消耗品費	828	753
給水光熱費	364	395
旅費	145	130
通信費	979	945
広告宣伝費	329	236
租税公課	2,627	2,263
その他	22,448	18,730
計	54,993	50,542

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,609,057	—	2,609,057	2,737,768	—	2,737,768
	うち有利息預金	2,193,297	—	2,193,297	2,317,019	—	2,317,019
	定期性預金	1,871,667	—	1,871,667	1,834,124	—	1,834,124
	うち固定自由金利定期預金	1,855,420	—	1,855,420	1,818,165	—	1,818,165
	うち変動自由金利定期預金	830	—	830	769	—	769
	その他	19,987	28,231	48,218	22,822	26,486	49,308
	合計	4,500,712	28,231	4,528,944	4,594,716	26,486	4,621,202
譲渡性預金	168,296	—	168,296	182,118	—	182,118	
総合計	4,669,009	28,231	4,697,240	4,776,834	26,486	4,803,321	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成23年度	定期預金	423,215	330,381	551,446	188,530	219,465
	うち固定金利定期預金	422,823	330,263	551,129	188,319	219,409	92,311	1,804,259
	うち変動金利定期預金	89	117	316	209	55	0	788
	うちその他	303						303
平成24年度	定期預金	407,794	294,920	522,806	235,026	219,887	89,475	1,769,911
	うち固定金利定期預金	407,435	294,874	522,678	234,963	219,460	89,474	1,768,890
	うち変動金利定期預金	82	45	127	62	426	0	744
	うちその他	277						277

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
営業店舗数	99	101
1店舗当たり預金	49,052	49,139

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
従業員数	2,717	3,135
従業員1人当たり預金	1,787	1,583

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	203,331	1,535	204,867	183,901	1,552	185,453
証書貸付	2,887,871	2,456	2,890,327	3,085,886	3,545	3,089,432
当座貸越	331,324	—	331,324	312,082	—	312,082
割引手形	26,790	—	26,790	26,267	—	26,267
合計	3,449,317	3,992	3,453,309	3,608,138	5,098	3,613,236

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成23年度	貸出金	967,208	693,784	559,519	259,436	1,059,286	101,772	3,641,006
	うち変動金利	596,558	337,692	247,013	109,707	386,304	63,289	1,740,564
	うち固定金利	370,650	356,092	312,506	149,729	672,982	38,483	1,900,442
平成24年度	貸出金	975,332	715,403	550,946	270,562	1,161,403	101,573	3,775,220
	うち変動金利	619,777	311,017	269,842	118,140	496,992	65,673	1,881,442
	うち固定金利	355,555	404,386	281,104	152,422	664,411	35,900	1,893,778

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
有価証券		9,220	9,427
債権		8,179	9,235
商品		—	—
不動産		404,092	401,343
その他		79,540	74,729
計		501,031	494,735
保証		1,705,970	1,849,071
信用		1,434,003	1,431,414
合計		3,641,006	3,775,220

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
有価証券		19	129
債権		—	—
商品		—	—
不動産		905	986
その他		346	239
計		1,270	1,355
保証		15,579	10,559
信用		2,317	5,359
合計		19,167	17,274

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,836,390	50.44%	1,901,108	50.36%
運転資金	1,804,616	49.56%	1,874,112	49.64%
合計	3,641,006	100.00%	3,775,220	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	179,316件	3,641,006	100.00%	180,865件	3,775,220	100.00%
製造業	5,853	524,291	14.40	5,825	528,864	14.01
農業、林業	567	14,850	0.41	508	10,516	0.28
漁業	10	561	0.02	8	556	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	22	4,748	0.13	20	5,286	0.14
建設業	4,600	138,686	3.81	4,658	135,259	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	86	20,804	0.57	85	23,939	0.63
情報通信業	257	41,522	1.14	275	42,349	1.12
運輸業、郵便業	1,054	97,574	2.68	1,066	99,415	2.63
卸売業、小売業	5,771	400,159	10.99	5,791	396,511	10.50
金融業、保険業	155	109,876	3.02	177	139,933	3.71
不動産業、物品賃貸業	3,815	354,944	9.75	3,956	376,166	9.96
その他サービス業	5,608	317,624	8.72	5,625	274,617	7.27
国・地方公共団体	70	431,873	11.86	66	487,970	12.93
その他	151,448	1,183,484	32.50	152,805	1,253,830	33.23

## 中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
中小企業等貸出金残高	(A)	2,575,980	2,646,631
総貸出金残高	(B)	3,641,006	3,775,220
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	70.74%	70.10%
中小企業等貸出先件数	(C)	178,760件	180,282件
総貸出先件数	(D)	179,316件	180,865件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.68%	99.67%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)		3,636,416	4,590	3,641,006	3,769,406	5,814	3,775,220
預金 (B)		4,828,769	27,409	4,856,179	4,937,503	25,580	4,963,084
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	75.30	16.74	74.97	76.34	22.73	76.06
		73.87	14.14	73.51	75.53	19.24	75.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
営業店舗数	99	101
1店舗当たり貸出金	36,777	37,378

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
従業員数	2,717	3,135
従業員1人当たり貸出金	1,340	1,204

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
商品国債	3,178	3,759
商品地方債	362	393
商品政府保証債	91	86
合計	3,632	4,238

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成23年度	国債	117,556	76,601	10,143	47,922	61,178	49,920	—	363,322
	地方債	77,659	181,046	76,132	59,227	20,438	—	—	414,503
	社債	60,677	140,236	80,738	20,595	40,994	—	—	343,241
	株式							67,483	67,483
	その他	1,736	1,053	18,253	9,572	2,829	—	9,463	42,908
	うち外国債券	1,000	1,000	15,000	7,989	999	—	—	25,989
うち外国株式								—	
平成24年度	国債	35,250	51,224	62,440	28,467	154,616	107,698	—	439,698
	地方債	108,666	102,494	53,023	41,755	5,704	—	—	311,644
	社債	57,767	153,625	43,637	4,884	5,785	21,140	—	286,841
	株式							80,005	80,005
	その他	1,143	33,399	41,390	1,423	13,302	—	7,007	97,666
	うち外国債券	1,000	31,944	38,650	999	5,647	—	—	78,242
うち外国株式								—	

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	475,488	—	475,488	373,929	—	373,929
地方債	369,968	—	369,968	368,725	—	368,725
社債	249,600	—	249,600	293,623	—	293,623
株式	58,720	—	58,720	57,174	—	57,174
その他の証券	19,262	19,453	38,716	20,669	48,817	69,487
合計	1,173,040	19,453	1,192,494	1,114,122	48,817	1,162,940

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,205,469	25,989	1,231,459	1,137,614	78,242	1,215,856	
預 金 (B)	4,828,769	27,409	4,856,179	4,937,503	25,580	4,963,084	
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	
	期中平均	24.96	94.82	25.35	23.04	305.86	24.49
		25.12	68.90	25.38	23.32	184.31	24.21

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の時価等関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8	24

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,920	53,377	3,456	54,366	61,499	7,132
	社債	9,967	10,552	585	9,977	10,481	504
	その他	17,989	18,078	89	15,999	16,225	226
	うち外国債券	17,989	18,078	89	15,999	16,225	226
	小計	77,877	82,008	4,130	80,344	88,206	7,862
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	18,301	18,300	△ 1
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,990	△ 9	1,000	998	△ 1
	うち外国債券	8,000	7,990	△ 9	1,000	998	△ 1
	小計	8,000	7,990	△ 9	19,301	19,298	△ 3
合計		85,878	89,999	4,121	99,646	107,504	7,858

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,060
関連会社株式	—	—
合計	29,090	29,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,814	22,166	10,648	48,836	25,393	23,442
	債券	1,013,261	1,002,090	11,170	896,220	884,448	11,772
	国債	313,402	310,866	2,535	367,029	361,689	5,340
	地方債	402,538	396,493	6,045	291,377	286,312	5,065
	社債	297,320	294,731	2,588	237,814	236,447	1,367
	その他	2,569	2,409	159	50,331	49,835	496
	うち外国債券	—	—	—	40,260	40,067	192
小計	1,048,644	1,026,666	21,978	995,388	959,677	35,710	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,192	4,748	△ 555	730	796	△ 66
	債券	47,919	48,163	△ 244	59,317	59,571	△ 253
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	11,965	11,979	△ 13	20,267	20,275	△ 7
	社債	35,953	36,184	△ 231	39,049	39,296	△ 246
	その他	13,679	17,321	△ 3,641	29,767	30,196	△ 428
	うち外国債券	—	—	—	20,982	21,071	△ 89
小計	65,791	70,233	△ 4,441	89,815	90,564	△ 748	
合計	1,114,436	1,096,899	17,537	1,085,204	1,050,242	34,962	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,385	1,378
その他	669	567
合計	2,054	1,946

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,646	2,150	0	2,926	800	34
債券	197,137	4,875	—	197,954	5,625	—
国債	98,706	1,702	—	109,584	2,603	—
地方債	38,258	1,457	—	31,480	1,121	—
社債	60,172	1,715	—	56,889	1,900	—
その他	6,062	81	—	3,469	—	1,395
うち外国債券	6,062	81	—	—	—	—
合計	207,846	7,108	0	204,350	6,425	1,429

## (7) 保有目的を変更した有価証券

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年度における減損処理額は、414百万円（うち、株式414百万円）であります。

平成24年度における減損処理額は、159百万円（うち、株式159百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

## 金銭の信託の時価等関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	200	0	0	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	900	900	△ 10	△ 10	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 10	△ 10			—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	333,944	281,799	945	945	280,843	224,159	648	648
	為替予約								
	売建	1,170	—	△ 15	△ 15	3,413	—	△ 23	△ 23
	買建	1,149	—	27	27	680	—	48	48
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			956	956			674	674	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度（平成24年3月31日現在）				平成24年度（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	1,277	—	△ 0	△ 0	870	—	△ 2	△ 2
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 0	△ 0			△ 2	△ 2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	50,000	50,000	△ 210
合計				—			△ 210	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成23年度、平成24年度とも該当ありません。

## 国内為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成23年度		平成24年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	23,469	15,917,891	23,821	15,298,789
	各地より受けた分	23,291	15,986,853	24,282	15,475,377
代金取立	各地へ向けた分	596	808,295	610	918,809
	各地より受けた分	681	793,712	644	806,905

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年度	平成24年度
		仕向為替	
	売渡為替	2,980	2,823
	買入為替	593	16
被仕向為替	支払為替	2,289	2,787
	取立為替	45	33
合計		5,908	5,661

## 外貨建資産

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
現金・預け金	6,855	2,197
コールローン	15,694	9,460
有価証券	25,989	78,242
貸出金	4,590	5,814
外国為替	5,664	7,451
円転換額	—	—
その他の資産	3,398	1,933
支払承諾	598	896
合計	62,788	105,993



## 大株主 普通株式

平成25年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 株式の所有者別状況 普通株式

平成25年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の 状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数（単元）	—	—	—	1,340,520	—	—	—	1,340,520	355
割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

# 連結子会社の状況／連結情報

## 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。  
 前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。  
 なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

## 連結子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53年12月21日	50	100	0
株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	平成21年4月7日	70	100	0
株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	クレジットカード 業務	昭和57年3月25日	30	0	100

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	109,496	117,399	104,606	100,992	98,774
連結経常利益	11,338	39,878	26,420	27,556	28,532
連結当期純利益	281,204	39,598	26,568	27,213	25,434
連結包括利益	—	—	19,935	32,429	37,774
連結純資産額	153,489	195,298	203,169	225,544	248,573
連結総資産額	4,802,709	4,875,853	5,110,798	5,252,261	5,337,947
連結ベースの 1株当たり純資産額	114.50円	145.68円	151.55円	168.25円	185.43円
連結ベースの1株当たり当期純利益	248.02円	29.53円	19.81円	20.30円	18.97円
連結自己資本比率（国内基準）	6.13%	7.55%	8.21%	8.52%	8.59%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 4. 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	167,543	197,870
コールローン及び買入手形	185,694	129,460
買入金銭債権	8,395	8,664
商品有価証券	3,230	4,288
有価証券	1,202,480	1,186,910
貸出金	3,642,549	3,775,974
外国為替	5,664	7,451
その他資産	24,307	19,672
有形固定資産	25,196	24,259
建物	7,189	7,240
土地	13,080	13,015
リース資産	19	19
建設仮勘定	6	54
その他の有形固定資産	4,900	3,929
無形固定資産	7,417	6,007
ソフトウェア	6,872	5,465
リース資産	8	5
その他の無形固定資産	536	536
繰延税金資産	9,134	3,153
支払承諾見返	19,167	17,274
貸倒引当金	△ 48,519	△ 43,039
資産の部合計	5,252,261	5,337,947

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
預金	4,668,041	4,761,422
譲渡性預金	139,914	150,927
債券貸借取引受入担保金	—	71,951
借入金	141,647	41,704
外国為替	435	550
その他負債	39,320	42,122
役員賞与引当金	43	27
退職給付引当金	16,057	1,269
役員退職慰労引当金	135	134
睡眠預金払戻損失引当金	1,440	1,518
偶発損失引当金	263	326
ポイント引当金	80	74
災害損失引当金	170	70
支払承諾	19,167	17,274
負債の部合計	5,026,717	5,089,373
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	77,477	88,166
株主資本合計	212,477	223,166
その他有価証券評価差額金	13,067	25,539
繰延ヘッジ損益	—	△ 132
その他の包括利益累計額合計	13,067	25,407
純資産の部合計	225,544	248,573
負債及び純資産の部合計	5,252,261	5,337,947

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	100,992	98,774
資金運用収益	72,667	68,955
貸出金利息	62,709	59,634
有価証券利息配当金	9,330	8,752
コールローン利息及び買入手形利息	242	305
預け金利息	266	146
その他の受入利息	118	117
役務取引等収益	17,646	19,079
その他業務収益	6,091	6,496
その他経常収益	4,587	4,242
償却債権取立益	1,071	1,358
株式等売却益	2,150	800
その他の経常収益	1,364	2,084
経常費用	73,436	70,242
資金調達費用	4,218	3,171
預金利息	3,871	2,898
譲渡性預金利息	243	171
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	3
債券貸借取引支払利息	3	14
借入金利息	89	73
その他の支払利息	9	10
役務取引等費用	5,753	5,762
その他業務費用	93	102
営業経費	56,374	52,065
その他経常費用	6,995	9,139
貸倒引当金繰入額	2,542	3,749
貸出金償却	3,221	2,940
株式等売却損	0	1,429
株式等償却	414	160
貸出金売却損	338	302
その他の経常費用	479	557
経常利益	27,556	28,532
特別利益	7	257
固定資産処分益	7	257
特別損失	202	493
固定資産処分損	194	239
減損損失	8	177
固定資産圧縮損	—	76
税金等調整前当期純利益	27,361	28,297
法人税、住民税及び事業税	212	1,765
法人税等調整額	△ 64	1,096
法人税等合計	148	2,862
少数株主損益調整前当期純利益	27,213	25,434
当期純利益	27,213	25,434

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	27,213	25,434
その他の包括利益	5,216	12,340
その他有価証券評価差額金	5,216	12,472
繰延ヘッジ損益	—	△ 132
包括利益	32,429	37,774
親会社株主に係る包括利益	32,429	37,774
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	60,317	77,477
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	27,213	25,434
当期変動額合計	17,159	10,689
当期末残高	77,477	88,166
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	195,317	212,477
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	27,213	25,434
当期変動額合計	17,159	10,689
当期末残高	212,477	223,166
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,851	13,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,216	12,472
当期変動額合計	5,216	12,472
当期末残高	13,067	25,539
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△ 132
当期変動額合計	—	△ 132
当期末残高	—	△ 132
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	7,851	13,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,216	12,340
当期変動額合計	5,216	12,340
当期末残高	13,067	25,407
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	203,169	225,544
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
当期純利益	27,213	25,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,216	12,340
当期変動額合計	22,375	23,029
当期末残高	225,544	248,573



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,361	28,297
減価償却費	4,926	3,814
減損損失	8	177
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,578	△ 5,479
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△ 16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	447	△ 14,787
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	90	78
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 22	63
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	△ 6
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 347	△ 99
資金運用収益	△ 72,667	△ 68,955
資金調達費用	4,218	3,171
有価証券関係損益 (△)	△ 4,286	△ 2,062
為替差損益 (△は益)	315	△ 1,500
固定資産処分損益 (△は益)	186	△ 18
固定資産圧縮損	—	76
貸出金の純増 (△) 減	△ 167,920	△ 133,424
預金の純増減 (△)	177,368	93,381
譲渡性預金の純増減 (△)	32,795	11,013
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△ 67,589	△ 99,943
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	1,972	△ 35,496
コールローン等の純増 (△) 減	△ 55,493	56,149
商品有価証券の純増 (△) 減	314	△ 1,033
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 19,700	71,951
外国為替(資産)の純増 (△) 減	558	△ 1,786
外国為替(負債)の純増減 (△)	△ 27	114
資金運用による収入	73,038	71,217
資金調達による支出	△ 5,820	△ 6,412
その他	△ 1,924	6,292
小計	△ 78,737	△ 25,226
法人税等の支払額	△ 553	△ 265
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 79,290	△ 25,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 565,369	△ 444,920
有価証券の売却による収入	208,009	205,418
有価証券の償還による収入	501,775	276,010
有形固定資産の取得による支出	△ 1,117	△ 1,870
有形固定資産の売却による収入	△ 114	744
無形固定資産の取得による支出	△ 3,974	△ 412
その他	△ 9	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,199	35,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 10,053	△ 14,745
リース債務の返済による支出	△ 9	△ 10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,063	△ 14,756
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 4	28
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	49,840	△ 5,170
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	110,390	160,230
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	160,230	155,060

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 3社

足利信用保証株式会社  
株式会社あしぎん総合研究所  
株式会社あしぎんカード

前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社 2社

あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次の通りであります。

3月末日 3社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にない

が、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,250百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

#### (追加情報)

当行及び連結子会社は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は、当連結会計年度にその他経常収益として877百万円計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

#### (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

#### (13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (15) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。またキャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をし

- ております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
- (1) 概要  
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日  
 ①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金567百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,386百万円、延滞債権額は88,194百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,745百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,331百万円あります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,117百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |             |            |
|-------------|------------|
| 現金預け金       | 2百万円       |
| 有価証券        | 390,104百万円 |
| 貸出金         | 56,200百万円  |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 110,570百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,951百万円  |
| 借入金         | 41,600百万円  |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物

取引証拠金等の代用として、有価証券81,634百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は688百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,120,969百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,098,775百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,569百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円  
 (当連結会計年度圧縮記帳額 76百万円)
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,346百万円あります。

### (連結損益計算書関係)

該当ありません。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	22,234百万円
組替調整額	△4,805百万円
税効果調整前	17,429百万円
税効果額	△4,956百万円
その他有価証券評価差額金	12,472百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△278百万円
組替調整額	73百万円
税効果調整前	△205百万円
税効果額	72百万円
繰延ヘッジ損益	△132百万円
その他の包括利益合計	12,340百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	14,745	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	14,745	利益剰余金	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日



**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在	
現金預け金勘定	197,870
預け金（日銀預け金を除く）	△42,809
現金及び現金同等物	155,060

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度（平成25年3月31日） (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、借入金も、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引

ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当行のリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場国際部、リスク統括室を通じて、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括室、市場国際部において、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」であります。当行グループでは、これらの金融商品のうち当行の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、連結子会社の金融商品については、重要性が乏しいため定量的分析を利用しておりません。

(ア) 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,647百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日（最長10年）への振分けを行い金利リスクを管理しております。

(イ) (ア) 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法（保有期間は商品特性により適切な期間（1ヶ月～6ヶ月）を設定、信頼水準99%、観測期間1年）によるVaR（損失額の推計値）を採用しております。

平成25年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当行グループのVaRは、26,262百万円になります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	197,870	197,870	—
(2) コールローン及び買入手形	129,460	129,460	—
(3) 買入金銭債権（*1）	8,661	8,661	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,288	4,288	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	99,646 1,085,314	107,504 1,085,314	7,858 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,775,974 △42,830		
	3,733,143	3,776,651	43,507
資産計	5,258,385	5,309,751	51,365
(1) 預金	4,761,422	4,767,240	5,818
(2) 譲渡性預金	150,927	151,002	74
(3) 債券貸借取引受入担保金	71,951	71,951	—
(4) 借入金	41,704	41,704	—
負債計	5,026,005	5,031,898	5,893
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	671	671	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(210)	(210)	—
デリバティブ取引計	461	461	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上位の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡



- 性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5） その他有価証券」には含まれておりません。  
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,382
② 組合出資金（*3）	567
合 計	1,949

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

### リスク管理債権の状況（連結）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額	3,757	3,386
延滞債権額	86,454	88,194
3ヵ月以上延滞債権額	—	5
貸出条件緩和債権額	33,613	31,745
リスク管理債権額合計	123,825	123,331

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	197,870	—	—	—	—	—
コールロ-ン及び買入形 買入金銭債権	129,460	—	—	—	—	—
有価証券	8,664	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,000	10,000	16,000	7,000	16,000	50,000
貸出金（*）	212,877	324,612	182,492	44,167	154,527	70,775
合 計	948,494	705,874	546,371	267,874	359,223	779,217
合 計	1,498,367	1,040,486	744,864	319,041	529,750	899,992

- (\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの100,595百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,575百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,237,913	438,254	82,006	1,915	1,334	—
譲渡性預金	150,927	—	—	—	—	—
借入金	41,704	—	—	—	—	—
合 計	4,430,545	438,254	82,006	1,915	1,334	—

- (\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (重要な後発事象)

該当ありません。

### 金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,944	10,492
危険債権	77,724	81,456
要管理債権	33,613	31,750
小 計	124,282	123,699
正常債権	3,560,098	3,708,413

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## セグメント情報等

平成23年度及び平成24年度

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(関連情報)

### 1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## 決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

## 確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成25年5月10日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤澤 智 

1. 私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表および連結財務諸表（以下、財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性及び有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

## 開示項目索引

### ■銀行法施行規則

#### 足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況	
●経営の組織	30
●資本金及び発行済株式の総数	56
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	56.57
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	31
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
●銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
●銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	38
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
●直近の事業年度における事業の概況	39
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	39
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	40.41.42
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	95～121
●銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	55.56
●法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査を受けている場合にはその旨	40
5. 報酬等に関する事項	122～124

#### 足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況	
●経営の組織	30
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	81
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	31
●営業所の名称及び所在地	34.35.36
2. 銀行の主要な業務の内容	32
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	39
●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	59
①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額	⑫従業員数

●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	68～76
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●リスク管理の体制	24.25
●法令遵守の体制	26.27
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11～15
●指定紛争解決機関の商号又は名称	27
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	60～64
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	67
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
●自己資本の充実の状況	95～121
●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	76～80
①有価証券	
②金銭の信託	
③第13条の3第1項第5号に掲げる取引	
●貸引当金の期末残高及び期中の増減額	68
●貸出金償却の額	68
●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60
6. 報酬等に関する事項	122～124

#### 足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	82
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	39
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	82
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	83.84.85
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	91
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	95～121
●銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	92
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	83
4. 報酬等に関する事項	122～124

#### ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	8.9.50.67.91
---------	--------------

# 財務データ

## ■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

### バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定性的な開示事項】		【定量的な開示事項】		【報酬等に関する開示事項】	
1. 連結の範囲に関する事項	96	1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	104	1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	122
2. 自己資本調達手段の概要	97	2. 自己資本の構成に関する事項	104	2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	123
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	98	3. 自己資本の充実度に関する事項	107	3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	123
4. 信用リスクに関する事項	99	4. 信用リスクに関する事項	111	4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	124
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100	5. 信用リスク削減手法に関する事項	118	5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	124
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	100	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	118		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	101	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	119		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	102	8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	120		
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102	9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	121		
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	103				

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、足利ホールディングスおよび足利銀行は「国内基準」を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。



# 定性的な開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株会社における告示第20号第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び銀行における告示第19号第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社グループ及び連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は4社、連結グループに属する連結子会社は3社です。

### ■当社グループの名称及び主要な業務内容

名称	出資者・出資比率	設立年月日	資本金（百万円）	主要な業務の内容
株式会社足利銀行	当社・100%	明治28年9月25日	135,000	銀行業務
足利信用保証株式会社	足利銀行・100%	昭和53年12月21日	50	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	足利銀行・100%	平成21年4月7日	70	調査、コンサルティング業務、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	足利信用保証・100%	昭和57年3月25日	30	クレジットカード業務

※ 前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

- (3) 持株会社における告示第20号第21条、及び銀行における告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまで、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社の数は2社です。

主要な会社の名称	主要な業務の内容
あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

- (5) 持株会社における銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」といいます。）第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、当社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容、及び銀行における法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 当社グループ及び連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ連結子会社4社、及び連結グループ連結子会社3社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

### 【当社グループ】

<平成24年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

<平成23年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

### 【連結グループ】

<平成24年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

<平成23年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
〔定性的な開示事項〕

〔定利ホールディングス／定利銀行〕

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### (1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

### (2) ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

なお25年度より、信用リスク管理機能の更なる充実と効率的な業務運営を実現するとともに、融資部門からの独立性確保による牽制機能強化を目的として、信用リスク管理に係る業務を融資統括部からリスク統括部に移管・統合しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

なお、リスク・コミュニケーションを効果的に行うため、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

### (3) 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。</li> <li>●うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。</li> </ul>
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。</li> <li>●また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。</li> </ul>
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。</li> </ul>
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。</li> </ul>
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。</li> </ul>

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,250百万円（足利銀行単体での金額は12,484百万円）であります。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定性的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 方針及び手続

信用リスク削減手法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。

当社グループでは、信用リスクを軽減する措置として、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき担保・保証・預金等を債権回収の補完的手段と位置付けて評価・管理を行うとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行うことにより信用リスク発生時の極小化に努めております。

なお、自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用し、上記の信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しております。

### (2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権回収の一手段としております。また、自己資本比率算出上においても、担保として取得していない自行の定期預金等については、貸出金等に対して信用リスク削減効果を勘案しております。

### (3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットティング契約に基づく信用リスク削減効果は勘案しておりません。

### (4) 担保の評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全に支障のないように手続きを行っております。また、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき、適切に評価・管理を行っております。

### (5) 主要な担保の種類

債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたり信用リスク削減効果を反映しているものは、適格金融資産として認められる自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券及び上場会社の株式が該当します。

### (6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

債権保全を図る目的で取得する保証人等のうち、自己資本比率算出にあたり適格保証として信用リスク削減効果を反映しているものは、日本国政府、政府関係機関、信用保証協会及び我が国の地方公共団体であり、地方公共団体の信用度の評価については日本国政府と同様と判定しております。なお、クレジット・デリバティブについては、現在取扱いはありません。

### (7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証となっております。保証残高上位の先は、信用保証協会及び地方公共団体であり保証能力に問題はございません。また、当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。各金融機関に対する与信限度枠は、「金融機関に対するクレジット・ライン管理基準（市場取引用）」により個社別の限度額を設定しております。

お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

金融機関との取引については、個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約に基づき担保の提供を行っておりますが、足利銀行の信用力の悪化により追加担保の提供が必要となる可能性があります。



## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

### (2) 持株会社における告示第20号第227条第4項第3号から第6号まで、及び銀行における告示第19号第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化取引に対しては貸出金又は有価証券として位置づけて新規投資基準と一定の投資枠を設けるとともに、投資商品に対する主要なリスクや着眼点を整理した運用管理基準を定めて適切に運用及び管理を行っています。

また、新規取扱にあたっては、行内の各部署が網羅的に係わることで、リスクの所在及び自己資本比率算出における資産区分判定の適切性及び一貫性が保たれる体制としております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。なお、持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用は行っておりません。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、持株会社における告示第20号第16条、及び銀行における告示第19号第27条及び第39条の「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

### (6) 当社グループ、連結グループ及び銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該当社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### (7) 当社グループ、連結グループ及び銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該当社グループが行った証券化取引（当社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### (8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

### (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### (10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括部）が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。</li> <li>●業務上発生する事務ミス、事務事故を「事務ミス登録・分析システム」により幅広く収集し、蓄積したデータの活用により事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるように業務継続体制を整備しております。</li> <li>●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券・預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券・預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券・預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

\*VaR（Value at Risk）とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

\*BPV（Basis Point Value）とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

# 定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

【足利ホールディングス連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度	平成24年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	46,995	56,730
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	5,670	5,670
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	100,789	94,587
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
計 (A)	141,326	157,264	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,578	16,290
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務 (注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	70,000	70,000
計	95,578	96,290	
うち自己資本への算入額 (B)	95,578	96,290	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	669	567
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス (告示第225条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	669	567	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	236,235	252,987	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,283,702	2,408,875
	オフ・バランス取引等項目	54,590	49,804
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	154,210	147,815
	計 (E)	2,492,504	2,606,495
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	99,700	104,259	
自己資本比率 (D) / (E)	9.47%	9.70%	
Tier I 比率 (A) / (E)	5.67%	6.03%	

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について

（足利ホールディングス／足利銀行）

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度	平成24年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	77,477	88,166
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	14,745	14,745
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
計 (A)	197,731	208,420	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,588	16,297
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	15,588	16,297	
うち自己資本への算入額 (B)	15,588	16,297	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	669	567
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	669	567	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	212,651	224,150	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,279,749	2,404,125
	オフ・バランス取引等項目	54,590	49,804
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	159,873	153,726
	計 (E)	2,494,213	2,607,655
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	99,768	104,306	
自己資本比率 (D) / (E)	8.52%	8.59%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.92%	7.99%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

〔足利ホールディングス／足利銀行〕



# 定量的な開示事項

## 【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度	平成24年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,434	9,383
	その他利益剰余金	66,969	73,919
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	14,745	14,745
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
	計 (A)	193,658	203,557
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,725	16,438
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	15,725	16,438	
うち自己資本への算入額 (B)	15,725	16,438	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	209,383	219,996	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,310,576	2,435,363
	オフ・バランス取引等項目	54,590	49,804
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	150,871	145,061
	計 (E)	2,516,038	2,630,228
単体総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	100,641	105,209	
自己資本比率 (D) / (E)	8.32%	8.36%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.69%	7.73%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

バンセルⅡ第3の柱に基づき  
 自己資本の充実の状況等の開示について  
 「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 平成23年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,015	40	1,015	40	1,015	40
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,461	498	12,461	498	12,461	498
10. 地方三公社向け	20	102	4	102	4	102	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	34,765	1,390	34,765	1,390	34,765	1,390
12. 法人等向け	20~100	1,145,236	45,809	1,145,236	45,809	1,146,236	45,849
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	719,247	28,769	719,247	28,769	718,631	28,745
14. 抵当権付住宅ローン	35	153,075	6,123	153,075	6,123	153,075	6,123
15. 不動産取得等事業向け	100	100,342	4,013	100,342	4,013	100,342	4,013
16. 三月以上延滞等	50~150	9,265	370	9,265	370	8,138	325
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,880	275	6,880	275	6,880	275
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	31,058	1,242	27,827	1,113	56,834	2,273
21. 上記以外	100	54,907	2,196	54,186	2,167	56,081	2,243
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	552	22	552	22	552	22
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	14,790	591	14,787	591	15,456	618
合計	—	2,283,702	91,348	2,279,749	91,189	2,310,576	92,423

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,257	50	1,257	50	1,257	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	89	3	89	3	89	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,049	41	1,049	41	1,049	41
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	9,350	374	9,350	374	9,350	374
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,802	632	15,802	632	15,802	632
(うち借入金の保証)	100	15,802	632	15,802	632	15,802	632
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,471	578	14,471	578	14,471	578
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
カレント・エクスポージャー方式	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
派生商品取引	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
外為関連取引	—	12,568	502	12,568	502	12,568	502
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,590	2,183	54,590	2,183	54,590	2,183

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について

(定利ホールディングス/定利銀行)

平成24年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,011	40	1,011	40	1,011	40
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,938	477	11,938	477	11,938	477
10. 地方三公社向け	20	60	2	60	2	60	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	61,573	2,462	61,574	2,462	61,573	2,462
12. 法人等向け	20~100	1,181,935	47,277	1,181,935	47,277	1,182,735	47,309
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	779,544	31,181	779,544	31,181	779,072	31,162
14. 抵当権付住宅ローン	35	149,184	5,967	149,184	5,967	149,184	5,967
15. 不動産取得等事業向け	100	114,775	4,591	114,775	4,591	114,775	4,591
16. 三月以上延滞等	50~150	8,807	352	8,807	352	8,110	324
17. 取立未済手形	20	2	0	2	0	2	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,367	334	8,367	334	8,367	334
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	31,704	1,268	27,588	1,103	56,563	2,262
21. 上記以外	100	47,062	1,882	45,453	1,818	47,518	1,900
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	1,645	65	1,645	65	1,645	65
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	11,260	450	12,236	489	12,803	512
合計	—	2,408,875	96,355	2,404,125	96,165	2,435,363	97,414

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,004	80	2,004	80	2,004	80
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	119	4	119	4	119	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	787	31	787	31	787	31
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	9,469	378	9,469	378	9,469	378
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	14,153	566	14,153	566	14,153	566
(うち借入金の保証)	100	14,153	566	14,153	566	14,153	566
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,100	604	15,100	604	15,100	604
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,168	326	8,168	326	8,168	326
カレント・エクスポージャー方式	—	8,168	326	8,168	326	8,168	326
派生商品取引	—	8,168	326	8,168	326	8,168	326
外為関連取引	—	8,018	320	8,018	320	8,018	320
金利関連取引	—	150	6	150	6	150	6
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	49,804	1,992	49,804	1,992	49,804	1,992

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について

(定利ホールディングス/定利銀行)



## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
基礎的手法	6,168	5,912	6,394	6,149	6,034	5,802

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,670,000	4,073,128	1,122,991	14,701	13,268	5,704,666	4,212,648	1,051,846	12,354	11,932
国外計	32,344	6,856	18,009	5,433	—	71,882	7,219	58,647	2,645	—
地域別合計	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268	5,776,549	4,219,867	1,110,494	15,000	11,932
製造業	577,206	546,202	8,043	5,191	3,374	586,772	550,641	16,075	2,821	3,585
農業、林業	18,476	17,834	388	253	189	13,599	12,845	568	184	27
漁業	622	622	—	—	—	616	616	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,846	4,757	—	89	—	5,335	5,289	—	46	—
建設業	152,565	151,556	910	—	1,239	148,372	146,876	1,396	—	1,195
電気・ガス・熱供給・水道業	38,655	21,045	17,532	—	—	47,157	24,165	22,991	—	—
情報通信業	43,193	42,790	49	23	—	43,887	43,435	139	4	49
運輸業、郵便業	235,128	99,713	131,727	—	115	192,837	101,278	87,606	—	53
卸売業、小売業	418,580	408,657	3,475	5,237	1,674	417,675	405,112	7,786	3,536	1,588
金融業、保険業	988,080	495,017	166,950	9,287	167	1,026,326	551,091	177,516	8,358	276
不動産業、物品賃貸業	384,718	366,842	15,850	—	1,340	394,522	389,113	3,365	—	437
その他サービス業	389,131	366,530	21,817	52	1,052	345,756	302,193	42,794	47	1,600
国・地方公共団体	1,128,079	355,705	772,373	—	—	1,238,455	489,947	748,507	—	—
個人	1,202,708	1,202,708	—	—	4,041	1,196,836	1,196,836	—	—	3,054
その他	120,350	0	1,882	—	72	118,398	425	1,743	—	60
業種別合計	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268	5,776,549	4,219,867	1,110,494	15,000	11,932
1年以下	1,843,082	1,267,388	259,230	807		1,736,881	1,243,785	205,006	733	
1年超3年以下	732,078	343,811	379,283	8,929		706,460	395,828	304,604	6,027	
3年超5年以下	753,816	584,075	162,580	3,907		765,490	561,277	198,850	5,361	
5年超7年以下	346,197	216,840	122,633	5,287		309,033	232,700	75,621	711	
7年超10年以下	567,583	397,197	167,353	1,202		638,410	436,295	199,948	2,166	
10年超	1,318,871	1,268,951	49,920	—		1,475,518	1,349,056	126,461	—	
期間の定めのないもの	140,715	1,719	—	—		144,755	923	—	—	
残存期間別合計	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134		5,776,549	4,219,867	1,110,494	15,000	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,669,279	4,073,128	1,122,991	14,701	13,268	5,703,056	4,212,648	1,051,846	12,354	11,932
国外計	32,344	6,856	18,009	5,433	—	71,882	7,219	58,647	2,645	—
地域別合計	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268	5,774,939	4,219,867	1,110,494	15,000	11,932
製造業	577,206	546,202	8,043	5,191	3,374	586,772	550,641	16,075	2,821	3,585
農業、林業	18,476	17,834	388	253	189	13,599	12,845	568	184	27
漁業	622	622	—	—	—	616	616	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,846	4,757	—	89	—	5,335	5,289	—	46	—
建設業	152,565	151,556	910	—	1,239	148,372	146,876	1,396	—	1,195
電気・ガス・熱供給・水道業	38,655	21,045	17,532	—	—	47,157	24,165	22,991	—	—
情報通信業	43,193	42,790	49	23	—	43,887	43,435	139	4	49
運輸業、郵便業	235,128	99,713	131,727	—	115	192,837	101,278	87,606	—	53
卸売業、小売業	418,580	408,657	3,475	5,237	1,674	417,675	405,112	7,786	3,536	1,588
金融業、保険業	988,080	495,017	166,950	9,287	167	1,026,326	551,091	177,516	8,358	276
不動産業、物品賃貸業	384,718	366,842	15,850	—	1,340	394,522	389,113	3,365	—	437
その他サービス業	389,131	366,530	21,817	52	1,052	345,756	302,193	42,794	47	1,600
国・地方公共団体	1,128,079	355,705	772,373	—	—	1,238,455	489,947	748,507	—	—
個人	1,202,708	1,202,708	—	—	4,041	1,196,836	1,196,836	—	—	3,054
その他	119,629	0	1,882	—	72	116,788	425	1,743	—	60
業種別合計	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268	5,774,939	4,219,867	1,110,494	15,000	11,932
1年以下	1,843,082	1,267,388	259,230	807		1,736,881	1,243,785	205,006	733	
1年超3年以下	732,078	343,811	379,283	8,929		706,460	395,828	304,604	6,027	
3年超5年以下	753,816	584,075	162,580	3,907		765,490	561,277	198,850	5,361	
5年超7年以下	346,197	216,840	122,633	5,287		309,033	232,700	75,621	711	
7年超10年以下	567,583	397,197	167,353	1,202		638,410	436,295	199,948	2,166	
10年超	1,318,871	1,268,951	49,920	—		1,475,518	1,349,056	126,461	—	
期間の定めのないもの	139,994	1,719	—	—		143,145	923	—	—	
残存期間別合計	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134		5,774,939	4,219,867	1,110,494	15,000	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引	うち貸出金等(注1)		うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,695,708	4,071,585	1,122,991	14,701	11,474	5,730,635	4,211,894	1,051,846	12,354	10,948
国外計	32,344	6,856	18,009	5,433	—	71,882	7,219	58,647	2,645	—
地域別合計	5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	11,474	5,802,518	4,219,114	1,110,494	15,000	10,948
製造業	577,183	546,202	8,043	5,191	3,374	586,748	550,641	16,075	2,821	3,585
農業、林業	18,476	17,834	388	253	189	13,599	12,845	568	184	27
漁業	622	622	—	—	—	616	616	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,846	4,757	—	89	—	5,335	5,289	—	46	—
建設業	152,565	151,556	910	—	1,239	148,372	146,876	1,396	—	1,195
電気・ガス・熱供給・水道業	38,655	21,045	17,532	—	—	47,157	24,165	22,991	—	—
情報通信業	43,422	42,790	49	23	—	44,146	43,435	139	4	49
運輸業、郵便業	235,127	99,713	131,727	—	115	192,836	101,278	87,606	—	53
卸売業、小売業	418,524	408,657	3,475	5,237	1,674	417,617	405,112	7,786	3,536	1,588
金融業、保険業	1,017,878	496,017	166,950	9,287	167	1,055,923	551,891	177,516	8,358	276
不動産業、物品賃貸業	384,718	366,842	15,850	—	1,340	394,522	389,113	3,365	—	437
その他サービス業	389,191	366,530	21,817	52	1,052	345,756	302,193	42,794	47	1,600
国・地方公共団体	1,128,079	355,705	772,373	—	—	1,238,455	489,947	748,507	—	—
個人	1,200,165	1,200,165	—	—	2,320	1,195,282	1,195,282	—	—	2,131
その他	118,595	0	1,882	—	—	116,147	425	1,743	—	—
業種別合計	5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	11,474	5,802,518	4,219,114	1,110,494	15,000	10,948
1年以下	1,843,260	1,267,566	259,230	807	—	1,737,051	1,243,955	205,006	733	—
1年超3年以下	732,077	343,810	379,283	8,929	—	706,460	395,828	304,604	6,027	—
3年超5年以下	753,816	584,075	162,580	3,907	—	765,490	561,277	198,850	5,361	—
5年超7年以下	346,197	216,840	122,633	5,287	—	309,033	232,700	75,621	711	—
7年超10年以下	567,583	397,197	167,353	1,202	—	638,410	436,295	199,948	2,166	—
10年超	1,318,871	1,268,951	49,920	—	—	1,475,518	1,349,056	126,461	—	—
期間の定めのないもの	166,245	—	—	—	—	170,554	—	—	—	—
残存期間別合計	5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	—	5,802,518	4,219,114	1,110,494	15,000	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

## 定量的な開示事項

### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	29,755	27,156	29,755	27,156
	平成24年度	<b>27,156</b>	<b>19,051</b>	<b>27,156</b>	<b>19,051</b>
個別貸倒引当金	平成23年度	25,342	21,362	25,342	21,362
	平成24年度	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	55,097	48,519	55,097	48,519
	平成24年度	<b>48,519</b>	<b>43,039</b>	<b>48,519</b>	<b>43,039</b>

#### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	25,342	21,362	25,342	21,362	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	25,342	21,362	25,342	21,362	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>
製造業	3,834	4,859	3,834	4,859	<b>4,859</b>	<b>6,835</b>	<b>4,859</b>	<b>6,835</b>
農業、林業	142	95	142	95	<b>95</b>	<b>52</b>	<b>95</b>	<b>52</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	2,577	1,271	2,577	<b>2,577</b>	<b>1,664</b>	<b>2,577</b>	<b>1,664</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
情報通信業	26	76	26	76	<b>76</b>	<b>97</b>	<b>76</b>	<b>97</b>
運輸業、郵便業	276	304	276	304	<b>304</b>	<b>293</b>	<b>304</b>	<b>293</b>
卸売業、小売業	4,218	2,973	4,218	2,973	<b>2,973</b>	<b>3,112</b>	<b>2,973</b>	<b>3,112</b>
金融業、保険業	3,296	610	3,296	610	<b>610</b>	<b>144</b>	<b>610</b>	<b>144</b>
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,455	2,549	2,455	<b>2,455</b>	<b>4,067</b>	<b>2,455</b>	<b>4,067</b>
その他サービス業	4,195	3,194	4,195	3,194	<b>3,194</b>	<b>3,891</b>	<b>3,194</b>	<b>3,891</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,530	4,215	5,530	4,215	<b>4,215</b>	<b>3,827</b>	<b>4,215</b>	<b>3,827</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,342	21,362	25,342	21,362	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス／足利銀行)

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	29,755	27,156	29,755	27,156
	平成24年度	<b>27,156</b>	<b>19,051</b>	<b>27,156</b>	<b>19,051</b>
個別貸倒引当金	平成23年度	25,342	21,362	25,342	21,362
	平成24年度	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>	<b>21,362</b>	<b>23,987</b>
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	55,097	48,519	55,097	48,519
	平成24年度	<b>48,519</b>	<b>43,039</b>	<b>48,519</b>	<b>43,039</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	25,342	21,362	25,342	21,362	21,362	23,987	21,362	23,987
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	25,342	21,362	25,342	21,362	21,362	23,987	21,362	23,987
製造業	3,834	4,859	3,834	4,859	4,859	6,835	4,859	6,835
農業、林業	142	95	142	95	95	52	95	52
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	2,577	1,271	2,577	2,577	1,664	2,577	1,664
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	0	0	0
情報通信業	26	76	26	76	76	97	76	97
運輸業、郵便業	276	304	276	304	304	293	304	293
卸売業、小売業	4,218	2,973	4,218	2,973	2,973	3,112	2,973	3,112
金融業、保険業	3,296	610	3,296	610	610	144	610	144
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,455	2,549	2,455	2,455	4,067	2,455	4,067
その他サービス業	4,195	3,194	4,195	3,194	3,194	3,891	3,194	3,891
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,530	4,215	5,530	4,215	4,215	3,827	4,215	3,827
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,342	21,362	25,342	21,362	21,362	23,987	21,362	23,987

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)



## 定量的な開示事項

### 【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	29,570	26,977	29,570	26,977
	平成24年度	<b>26,977</b>	<b>18,266</b>	<b>26,977</b>	<b>18,266</b>
個別貸倒引当金	平成23年度	20,647	17,773	20,647	17,773
	平成24年度	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	50,217	44,750	50,217	44,750
	平成24年度	<b>44,750</b>	<b>38,985</b>	<b>44,750</b>	<b>38,985</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	20,647	17,773	20,647	17,773	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,647	17,773	20,647	17,773	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>
製造業	3,834	4,859	3,834	4,859	<b>4,859</b>	<b>6,835</b>	<b>4,859</b>	<b>6,835</b>
農業、林業	142	95	142	95	<b>95</b>	<b>52</b>	<b>95</b>	<b>52</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	2,577	1,271	2,577	<b>2,577</b>	<b>1,664</b>	<b>2,577</b>	<b>1,664</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
情報通信業	26	76	26	76	<b>76</b>	<b>97</b>	<b>76</b>	<b>97</b>
運輸業、郵便業	276	304	276	304	<b>304</b>	<b>293</b>	<b>304</b>	<b>293</b>
卸売業、小売業	4,218	2,973	4,218	2,973	<b>2,973</b>	<b>3,112</b>	<b>2,973</b>	<b>3,112</b>
金融業、保険業	3,296	610	3,296	610	<b>610</b>	<b>144</b>	<b>610</b>	<b>144</b>
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,455	2,549	2,455	<b>2,455</b>	<b>4,067</b>	<b>2,455</b>	<b>4,067</b>
その他サービス業	4,195	3,194	4,195	3,194	<b>3,194</b>	<b>3,891</b>	<b>3,194</b>	<b>3,891</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	836	626	836	626	<b>626</b>	<b>559</b>	<b>626</b>	<b>559</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	20,647	17,773	20,647	17,773	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>	<b>17,773</b>	<b>20,719</b>

バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

### (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	2,001	2,001	2,001	2,205	2,205	2,205
農業、林業	261	261	261	55	55	55
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	597	597	597	2,525	2,525	2,525
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	22	22	7	7	7
運輸業、郵便業	57	57	57	93	93	93
卸売業、小売業	1,338	1,338	1,338	2,015	2,015	2,015
金融業、保険業	134	134	134	2,246	2,246	2,246
不動産業、物品賃貸業	753	753	753	188	188	188
その他サービス業	1,522	1,522	1,522	926	926	926
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	247	247	136	179	179	26
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,936	6,936	6,825	10,443	10,443	10,289

### (4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,119,308	—	1,949,766	—	2,119,308	—	1,949,766	—	2,119,308	—	1,949,765
10%以下	—	206,329	—	215,870	—	206,329	—	215,870	—	206,329	—	215,870
20%以下	364,667	516	458,622	314	364,667	516	458,622	314	364,667	514	458,622	313
35%以下	—	437,357	—	426,242	—	437,357	—	426,242	—	437,357	—	426,242
50%以下	227,131	1,305	263,942	626	227,131	1,305	263,942	626	227,131	15	263,942	45
75%以下	34,589	978,506	51,454	1,056,698	34,589	978,506	51,454	1,056,698	34,589	977,684	51,454	1,056,068
100%以下	96,770	1,137,662	103,949	1,145,804	96,770	1,136,941	103,949	1,144,194	96,770	1,165,567	103,949	1,173,102
150%以下	3,000	7,718	5,000	7,323	3,000	7,718	5,000	7,323	3,000	7,633	5,000	7,206
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	16,758	—	19,120	—	16,758	—	19,120	—	16,758	—	19,120
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	726,158	4,905,462	882,969	4,821,767	726,158	4,904,741	882,969	4,820,157	726,158	4,931,169	882,969	4,847,736

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

# 定量的な開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金	209,424	177,973	209,424	177,973	209,424	177,973
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	2,125	2,076	2,125	2,076	2,125	2,076
適格投資信託	—	—	—	—	0	—
適格金融資産担保合計	211,550	180,049	211,550	180,049	211,550	180,049
適格保証	202,909	90,923	202,909	90,923	202,909	90,923
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	202,909	90,923	202,909	90,923	202,909	90,923

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	3,780	3,780	3,780	1,914	1,914	1,914

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
派生商品取引	20,134	15,000	20,134	15,000	20,134	15,000
外国為替関連取引及び金関連取引	20,123	14,250	20,123	14,250	20,123	14,250
金利関連取引	10	750	10	750	10	750
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	20,134	15,000	20,134	15,000	20,134	15,000

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

### (5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
派生商品取引	20,134	15,000	20,134	15,000	20,134	15,000
外国為替関連取引及び金関連取引	20,123	14,250	20,123	14,250	20,123	14,250
金利関連取引	10	750	10	750	10	750
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	20,134	15,000	20,134	15,000	20,134	15,000

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	2,000	—	2,000	—	2,000
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	1,859	3,970	1,859	3,970	1,859	3,970
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,679	7,059	5,679	7,059	5,679	7,059
合計	7,538	13,030	7,538	13,030	7,538	13,030

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	7,538	60	13,030	65	7,538	60	13,030	65	7,538	60	13,030	65
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,538	60	13,030	65	7,538	60	13,030	65	7,538	60	13,030	65

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

(足利ホールディングス/足利銀行)

## 定量的な開示事項

- ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

- エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

- オ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

### 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

#### (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

平成23年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	37,114		37,114		37,007	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,389		1,389		30,475	
合計	38,503	38,503	38,503	38,503	67,483	67,483

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成24年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	49,676		49,676		49,566	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,382		1,382		30,438	
合計	51,059	51,059	51,059	51,059	80,005	80,005

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

- イ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,060
関連法人等	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	29,090	—	—	29,060



## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	1,248	2,150	2,150	△ 315	766	766
償却額	670	414	414	113	160	160

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

## (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

足利ホールディングス 連結	平成23年度		足利ホールディングス 連結	平成24年度	
	足利銀行連結	足利銀行単体		足利銀行連結	足利銀行単体
4,272	10,115	10,093	18,592	23,402	23,375

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

## (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成23年度	平成24年度
銀行勘定における金利リスク	1,939	2,598

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて以下「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社及び足利銀行の取締役及び執行役であります。なお、それぞれ社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社及び足利銀行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社及び足利銀行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社又は足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

当社グループでは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等として、足利銀行が該当します。なお、足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等は該当ありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及び足利銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社及び足利銀行では、基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び足利銀行の平成24年度における役員報酬額をその支給人数で除した額（社外取締役を除く）をもとに設定しております。また、当社及び足利銀行で、その報酬体系が大きく異なるものではなく、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社から支給していることから、当該基準額を当社及び足利銀行における共通の基準としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社及び足利銀行は、委員会設置会社による経営体制のもと、当社の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

当社及び足利銀行の報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、それぞれの取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
報酬委員会（当社、足利銀行）	当社5回、足利銀行4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社及び足利銀行では、それぞれの報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を定めており、同方針に基づき、役員の報酬体系を、確定金額報酬・業績連動型報酬・ストックオプション・退職慰労金としております。

#### <確定金額報酬>

取締役については職責の内容及び当社の現況に応じて、執行役については、その役職位、職責の内容ならびに当社の現況に応じて、それぞれ決定しております。

#### <業績連動型報酬>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、年1回、事業年度終了後、取締役については当社の業績及び職務遂行状況に応じて、執行役については当社の業績及び個人別の担当部門の業績に応じて、それぞれ決定しております。

#### <ストックオプション>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、株式上場の実現に向けた企業価値の増大を期待し、一定の権利行使期間を設定し、平成21年3月と平成22年1月に、対象役員の当時の役職位に応じた新株予約権を付与しております。

#### <退職慰労金>

役員退職慰労金規定に基づき、経済環境その他状況等を勘案して決定しております。

なお、取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。また、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社が支給します。

役員の報酬等は、当社及び足利銀行ともに、過半数を社外取締役で構成するそれぞれの報酬委員会において決定しております。

## 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の決議により、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定する仕組みになっております。

### 【対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について】

#### <業績連動部分の算出方法について>

当社及び足利銀行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対する賞与について、業績連動型報酬としております。業績判断は、当社連結ベースの業務純益、経常利益、当期純利益を指標とし、各種指標の年度予算計画に対する実績を勘案するほか、個人別の担当部門の業績や職務執行状況等を総合的に勘案し、報酬委員会において決定しております。

# 報酬等に関する開示事項

## 4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区 分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額			退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他				
<当社> 対象役員 (除く社外取締役)	8	181	105	105	—	—	43	—	43	—	31
<足利銀行> 対象役員 (除く社外取締役)	15	195	122	122	—	—	36	—	36	—	36

- (注) 1. 当社の対象役職員の人数は、平成25年3月末の人数のほか、当該事業年度中に退任した2名を含んでおります。  
 2. 足利銀行の対象役職員の人数は、平成25年3月末の人数のほか、当該事業年度中に退任した4名を含んでおります。また、当社役員を兼務する人数（4名）を含んでおります。  
 3. 当社と足利銀行とを兼務する役職員の報酬については、その全額を当社から支給しております。  
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。  
 5. 対象役員が有している当社の新株予約権は、以下のとおりであります。

名 称	新株予約権の概要
第1回 新株予約権	新株予約権の割当日：平成21年3月2日 新株予約権の数：1,160（個） 目的となる株式の種類及び数：普通株式、1,160（株） 権利行使時の払込金額：1株あたり55,000円 権利行使期間：平成23年3月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。
第2回 新株予約権	新株予約権の割当日：平成22年1月4日 新株予約権の数：1,240（個） 目的となる株式の種類及び数：普通株式、1,240（株） 権利行使時の払込金額：1株あたり55,000円 権利行使期間：平成24年1月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。

## 5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

発行／平成25年7月  
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL028-622-8411 (代表)  
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL028-622-0111 (代表)  
<http://www.ashikagabank.co.jp>



足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。